



令和 2 年度 予 算 概 要

環境創造局

目次

I 令和2年度環境創造局予算案の概要	1
II 令和2年度環境創造局予算案における主な事業	7
■ 生活環境・温暖化対策	7
1 身近な生活環境の保全	
2 良好な大気・音・水・土壤環境の確保	
3 エネルギー施策の推進	
■ 生物多様性	10
4 生物多様性の保全に向けた先導的取組	
5 環境にやさしいライフスタイルの推進	
■ 下水道	12
6 下水道の維持管理・再整備	
7 減災の視点を取り入れた地震対策	
8 浸水対策	
9 良好な水環境の創出	
10 国内外へのプロモーション活動・技術開発	
■ みどり	20
11 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組	
12 市民が実感できる緑や花をつくる取組	
13 「横浜みどりアップ計画」広報	
14 ガーデンシティ横浜の推進	
■ 公園	24
15 公園の維持管理・運営、整備	
16 動物園の管理運営	
■ 農業	29
17 持続できる都市農業の推進	
18 市民が身近に農を感じる場をつくる取組	
III 各会計別予算案	36
■ 一般会計	38
■ 風力発電事業費会計	60
■ みどり保全創造事業費会計	64
■ 下水道事業会計	86

I 令和2年度環境創造局予算案の概要

1 基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

“豊かな水・緑環境” “安全・安心な生活環境” を次世代へ伝えるために、環境行政の基軸である「生物多様性の保全」と「地球温暖化対策」の視点を、「生活環境」「下水道」「みどり」「公園」「農業」など、環境創造局のあらゆる事業に取り入れます。また、自然環境が持つ多様な機能を活用したグリーンインフラの視点を、浸水対策や暑さ対策など昨今の気候変動への適応などの施策に積極的に取り入れていきます。

さらに、「ガーデンネックレス横浜」や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催にあわせた「花と緑にあふれる環境先進都市」の取組などを核として、花と緑による街の魅力創出をより一層全市に展開し、国際園芸博覧会の開催に向けた機運醸成を図っていきます。

これらの考え方を踏まえ、「中期4か年計画 2018～2021」や「環境管理計画」、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」など環境行政を進める上で主要な計画に沿いながら、以下の6つの項目に重点を置き、取り組みます。

(1) ガーデンシティ横浜の推進

(2) 災害に強い都市づくり

(3) 脱炭素化を推進するエネルギー施策の展開

(4) 公共施設の保全・更新、活用

(5) 活力ある都市農業の推進

(6) 快適な生活環境の保全・創造

取組の推進にあたっては、将来の目指すべき環境を多様な主体と共有し、SDGs 未来都市・横浜として5年、10年先を見据えた事業展開を行うとともに、成果や効果を適切に検証し、より実効性のある取組を進めます。単独の事業による効果発現だけでなく、下水道・公園・農業が連携したグリーンインフラを活用した取組など、複数の分野との連携を図りながら、市民、企業、教育機関等、様々な主体との協働や共創を推進します。また、事業の実施にあたっては、横浜市中小企業振興条例を踏まえて取り組みます。

2 目標達成に向けた組織運営

職員満足度の向上ひいては市民サービスの向上を目指し、自由闊達な議論や円滑なコミュニケーション・情報共有、業務改善の促進を図り、効果的かつ効率的に施策を推進するため、環境創造局各所属、土木事務所職員全員が一体となり、「明るく元気な職場づくり」を基本に組織運営を進めます。

横浜の「環境」を総合的に推進するチーム力の発揮

- ・生活環境、下水道、みどり・公園、農業の各分野が、知見・技術を総動員し、積極的に連携して、高いチーム力を発揮
- ・市民、企業、教育機関等、様々な主体との協働や共創を推進

人と人、組織と組織、現場と本庁のつながり強化

- ・全体最適を目指して縦割りを排し、職員間、関係部署間の積極的なコミュニケーションや連携により、事業の効果や効率性を向上
- ・現場職場と本庁職場が一体となって、市民生活の安全と安心を直に支える現場業務を着実に推進

横浜の「環境」を支える人材への投資

- ・これまで培ってきた知識や技術を、組織として確実に継承、発展
- ・職種や職位を問わず育て、学びあう組織風土を醸成
- ・職員がその能力を最大限に発揮できるような、職場マネジメントの推進
- ・仕事の進め方の見直しに取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進

市民に信頼される適正・適切な業務遂行

時代の変化や複雑化する社会のニーズに応えるため、組織的に業務の点検や改善を行いながら、使命感をもち、適正・適切に業務を遂行

3 目標達成に向けた施策

環境行政の基軸である生物多様性の保全と地球温暖化対策の視点	生活環境・温暖化対策	① 身近な生活環境の保全（大気・水質等の環境の把握と情報発信 等） ② 良好な大気・音・水・土壤環境の確保（大気汚染等の規制・指導 等） ③ エネルギー施策の推進（水素エネルギーの普及促進、次世代自動車の普及促進 等）
	生物多様性	④ 生物多様性の保全に向けた先導的取組（生物多様性の普及啓発 等） ⑤ 環境にやさしいライフスタイルの推進（環境にやさしいライフスタイルの推進）
	下水道	⑥ 下水道の維持管理・再整備（予防保全型の維持管理、下水道管の再整備 等） ⑦ 減災の視点を取り入れた地震対策（災害時下水直結式仮設トイレの整備 等） ⑧ 浸水対策（雨水幹線等の整備、グリーンインフラの活用 等） ⑨ 良好な水環境の創出（良好な水環境の創出） ⑩ 国内外へのプロモーション活動・技術開発（海外水ビジネス展開支援 等）
	みどり	⑪ 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組（樹林地の確実な保全の推進 等） ⑫ 市民が実感できる緑や花をつくる取組（緑や花に親しむ取組の推進 等） ⑬ 「横浜みどりアップ計画」広報（「横浜みどりアップ計画」広報） ⑭ ガーデンシティ横浜の推進（都心臨海部や郊外部、全市での推進）
	公園	⑮ 公園の維持管理・運営、整備（公園における公民連携の取組 等） ⑯ 動物園の管理運営（動物園・繁殖センターの国際的な取組 等）
	農業	⑰ 持続できる都市農業の推進（農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興 等） ⑱ 市民が身近に農を感じる場をつくる取組（農に親しむ取組の推進 等）

4 令和2年度の予算規模

※()内は、令和2年度当初予算と
令和元年度2月補正予算（経済対策補正分）の合計額。

区分	令和2年度	令和元年度	増▲減額	増減率
一般会計	<785億6,993万円> 775億8,353万円	827億3,313万円	<▲41億6,320万円> ▲51億4,960万円	<▲5.0%> ▲6.2%
8款 環境創造費	<365億5,082万円> 355億6,442万円	361億9,115万円	<3億5,967万円> ▲6億2,673万円	<1.0%> ▲1.7%
17款 諸支出金	420億1,911万円	465億4,197万円	▲45億2,286万円	▲9.7%
風力発電事業費会計	8,653万円	8,923万円	▲270万円	▲3.0%
みどり保全創造事業費会計	126億8,285万円	125億6,529万円	1億1,756万円	0.9%
下水道事業会計	2,524億371万円	2,593億7,660万円	▲69億7,289万円	▲2.7%
純計*	<3,017億4,618万円> 3,007億5,978万円	3,082億3,804万円	<▲64億9,186万円> ▲74億7,826万円	<▲2.1%> ▲2.4%

* 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。

・ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

環境創造局では、以下のとおり令和元年度2月補正予算（経済対策補正分）を計上し、令和2年度当初予算と一体的に実施します。

■公園整備事業 9億8,640万円

(1) ガーデンシティ横浜の推進

花と緑にあふれる環境先進都市の実現に向け、花・緑・農・水を生かした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICE の取組などにより市内全体が花と緑にあふれる「ガーデンシティ横浜」を推進します。

令和2年度は、ガーデンシティ横浜の推進のための先導的な取組として、市民、企業、団体など様々な主体との連携をさらに進め、全市を挙げて「ガーデンネックレス横浜2020」を実施するとともに、都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）、全市で花と緑による街の魅力創出を進めます。



「横浜ローズウィーク」の開催
(日本大通りのローズ&ガーデンマーケット)

ア ガーデンネックレス横浜2020の主な取組

- 都心臨海部での花と緑による街の新たな魅力創出と賑わいづくり
 - ・市の花バラをテーマにした「横浜ローズウィーク」の開催
- 郊外部の里山ガーデンでの花と緑による魅力創出
 - ・花と緑に親しむ「里山ガーデンフェスタ」の開催（春と秋）
- 全市での花と緑による魅力創出
 - ・多様な主体と連携した花や緑に親しむ地域に根差した各区での取組
 - ・よこはまフェアで取り入れた市民参加の手法を身近な公園等での活動につなげる取組
 - ・花木を用いた公園での魅力ある花の名所づくりの推進
 - ・各種メディアを活用した広報、プロモーションの展開



マスコットキャラクター
ガーデンベア

イ ガーデンツーリズムの推進

「ガーデンネックレス横浜」が、「ガーデンツーリズム登録制度※」に第1号で認定されました。令和2年の春にはこども植物園と山手イタリア山庭園に新たに2つのバラ園を整備し、より一層「横浜ならではの花めぐり」をお楽しみいただけるようになることから、国内及びインバウンドへのPRをさらに強化していきます。

※国土交通省による庭園間交流連携促進計画登録制度



ガーデンツーリズム登録
ロゴマーク

ウ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組

市内競技会場となる横浜国際総合競技場（日産スタジアム）、横浜スタジアムには、国内外から多くの観客が訪れます。両会場の周辺エリアにおいて、花と緑による彩り、賑わいの創出を市民の皆様や関係区局と連携しながら取り組むなど、「花と緑にあふれる環境先進都市」横浜が実感できる取組を展開します。

エ 国際園芸博覧会の開催に向けた取組

ガーデンネックレス横浜や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせた「花と緑にあふれる環境先進都市」の取組などを核として、花と緑による街の魅力創出をより一層全市に展開します。また、公園愛護会による球根ミックス花壇等の新たな花壇づくりや、オープンガーデン等の各区での取組を進めるなど、市民・企業・団体などの多様な主体と連携した、開催に向けた機運醸成を図っていきます。

(2) 災害に強い都市づくり

近年、集中豪雨の増加など、気候変動の影響と考えられる自然災害が増加・激甚化しています。特に令和元年は、9月3日の時間降雨100mmを超える大雨や台風第15号、台風第19号などが全国的に甚大な被害をもたらし、本市において多くの浸水被害等がおこりました。

こうした災害や今後想定される地震に対して強靭な都市を目指し、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を活用しながら、浸水対策や地震対策に取り組みます。

ア 浸水対策

▶ 雨水幹線等の整備

- ・都市機能が集積する横浜駅周辺の浸水対策として、新規雨水幹線の工事に着手するとともに、郊外部の幹線整備等を着実に推進
- ・浸水被害の軽減対策として、排水ポンプ車2台を配備
- ・雨水の急激な流入によって生じるマンホール蓋の飛散防止対策を大雨・台風等で被害があった磯子、戸塚区等を中心に推進
- ・水再生センター等において電気設備の高所への移設や防水扉の設置など耐水化を推進



平成16年 台風第22号 浸水被害
横浜駅西口

▶ 自助・共助の促進支援（情報提供の充実による被害の回避）

- ・浸水による逃げ遅れゼロを目指し、内水ハザードマップを活用した周知活動に取り組むとともに、近年激甚化する豪雨を対象とした内水ハザードマップの改定を実施
- ・横浜駅周辺地区などにおける「水位周知下水道」（ICTを活用した浸水に関する情報提供の取組）の運用開始に向けた取組を推進



排水ポンプ車 イメージ
(京浜河川事務所 Web サイトより)

▶ グリーンインフラの活用

- ・浸水被害を最小化・回避する適応策として、下水道・公園・農業が連携して推進
- ・貯留浸透効果等を検証し、浸水対策効果の定量化を検討
- ・雨水浸透ます等の取組について、様々な機会を捉えた広報活動を推進



グリーンインフラの活用イメージ

イ がけ地対策

- ・「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる公園内のがけ地などで土質などの調査、設計や工事を継続して実施



下水道BCP訓練の様子
令和元年11月実施

(3) 脱炭素化を推進するエネルギー施策の展開

2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現に向けて、低炭素電気の普及促進、水素エネルギーの利活用、市役所における対策など様々な施策を実施します。

ア 低炭素な電気の普及

- ・「横浜市低炭素電気普及促進計画書制度」（令和元年度創設）に基づき、市内に電気を供給する小売電気事業者の再エネ調達実績等の情報を取りやすく公表することで、低炭素な電気の普及を推進



燃料電池自動車

イ 水素エネルギーの利活用

- ・燃料電池自動車導入や水素ステーション設置への補助、燃料電池システム導入への補助など、水素エネルギーの利活用を推進

ウ 市役所の率先取組

- ・「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づく全庁的なエネルギー・マネジメント、照明のLED化や次世代自動車の導入、市役所で使用する電力のグリーン化などの対策を着実に推進
- ・温室効果ガス排出量の多い下水道事業では、南部下水道センターにおいて、下水処理の過程で発生する消化ガスを燃料とした、消化ガス発電機を増設するなど、引き続き積極的に排出削減を実施

(4) 公共施設の保全・更新、活用

環境創造局は、下水道事業として延長約11,900kmの下水道管と11か所の水再生センターを、公園事業として約2,700か所の公園など、市民生活の安全や横浜の経済活動を支える膨大な量の都市インフラを有しています。人口急増期に集中的に整備してきた施設は老朽化が進行しており、土木事務所等と連携した点検や修繕等の維持管理を行うとともに、中長期的な視点に立った計画的な改修や再整備を進めます。

また、人口減少・超高齢社会の進展により、地域で公園に携わってきた担い手の減少等の課題、公園に求められるニーズの多様化等が顕在化してきているため、地域の方々や優れたノウハウ、アイデアを持った民間事業者等、多様な主体とこれまで以上に連携し、公園の魅力アップ等につなげます。

ア 下水道

▶ ストックマネジメントの推進

- ・既存施設の状態をモニタリングし、予防保全型の維持管理を推進
- ・老朽化の進行度に応じ、緊急度の高い施設への修繕や計画的な再整備を実施

▶ 民間事業者のノウハウを最大限活用した効率的な事業運営、施設の維持管理

- ・新たな中大口径管路の維持管理に係る包括的民間委託の推進
- ・汚泥処理に係る包括的管理委託、PFI手法での下水汚泥燃料化事業

イ 公園

▶ 安全かつ快適な公園利用に向けて

- ・土木事務所等と連携した遊具等の施設の点検や維持補修等を行うとともに、老朽化した公園施設の計画的な施設改良を実施

▶ 東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向けて

- ・横浜国際総合競技場（日産スタジアム）では、保全計画等に基づく工事を実施
- ・横浜スタジアムでは、株式会社横浜スタジアムによる増築工事が令和2年2月に完了

▶ 新たな公園の魅力と賑わいの創出に向けて

- ・大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、Park-PFIや公募型行為許可を含めた公民連携による公募型事業等を実施

(5) 活力ある都市農業の推進

横浜では、市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮な農畜産物が生産・販売されています。市内の農地は、農畜産物の生産だけでなく、景観形成やグリーンインフラ等の多様な機能を持っています。都市農業の活性化と都市の中の貴重な農地を引き続き保全するため、横浜都市農業推進プランに基づき、農業生産の基盤となる農地の整備や農畜産物の生産振興等のほか、市民と農の関わりを深める取組を進めます。

ア 持続できる都市農業の推進

- ・就農5年目までの新規就農者に対する新たな支援として、農業経営にかかる費用の一部を助成
- ・都市農業の中心的な担い手である認定農業者による新たな取組の支援
- ・スマート農業を普及するため、研修等の実施による農家の人材育成
- ・特定生産緑地の指定や農地の貸借による生産緑地の保全を推進

イ 市民が身近に農を感じる場をつくる（横浜みどりアップ計画）

- ・多様な主体が連携した「農のプラットフォーム※」の充実や、「横浜農場」の積極的なプロモーションによる地産地消の推進
- ※農のプラットフォーム：生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場のこと



【地産地消の推進】
マルシェの開催支援

ウ 農政事業と下水道事業との連携

- ・浸水被害リスクへの適応策として、農業生産性の向上を図りながら、農地の保水・浸透機能を高めるグリーンインフラの取組を実施
- ・スマート農業の普及に向けた取組の推進（下水道施設内モデルハウスの建設、下水道資源の活用、汚泥の肥料化検討 等）



【グリーンインフラの取組】
深耕により雨水の保水・浸透を高める

エ 旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進

- ・上瀬谷・上川井地区における活力ある都市農業の推進に向け、農業の高収益化やICT等の新技術の活用などについて、企業や大学等とも連携し、検討や現地検証を行い、新たな都市農業のモデルづくりの検討を進めます。

(6) 快適な生活環境の保全・創造

生活環境の保全に対する市民の关心は高く、騒音や悪臭などに関する相談も多く寄せられています。環境法令等に基づく調査、事業者への指導及び地域からの相談へのきめ細かな対応などに着実に取り組むとともに、マイクロプラスチック（5mm以下の微細なプラスチック）調査など、新たな課題に対する取組を進めます。

ア 環境の状況把握と発信

- ・大気環境や水環境などの状況把握と情報発信
- ・国や自治体、大学・研究機関、事業者、市民団体等の連携による東京湾環境一斉調査
- ・横浜市水と緑の基本計画に基づく河川・海域調査 大気・水質常時監視



海域調査の様子

イ 事業者への指導・啓発、市民からの相談対応

- ・環境法令に基づく事業者等への届出指導、立入検査
- ・事業者への出前講座や説明会による関係法令の周知
- ・相談内容に応じた水質・騒音・悪臭等の測定



事業者への出前講座

ウ 新たな課題への対応

- ・市内沿岸や河川、下水処理施設でのマイクロプラスチック実態調査
- ・再生可能エネルギーの普及に向けたバイオマス燃料活用推進

II 令和2年度環境創造局予算案における主な事業

事業費の後ろには、P36以降の「III 各会計別予算案」における掲載ページを示しています。◎は新規事業
☆は拡充事業

■生活環境・温暖化対策

1 身近な生活環境の保全

安全で安心・快適な生活環境の保全に向けて、大気環境や水質環境などの状況を把握し発信します。
また、環境アセスメント制度などを通じて、事業者と連携しながら適切な環境保全対策を進めます。

(1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信	2億6,515万円 [P46]
-----------------------	-----------------

市域の大気環境や水環境の状況について市内32測定局で常時監視し、大気中の放射線量、道路交通騒音、河川等の水質などを測定します。

これらの常時監視及び測定の結果や、PM2.5の高濃度予報、温室効果ガス削減に向けた事業者の取組など、環境情報を本市Webサイト等でお知らせします。また、事業者と環境情報の共有や積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。

(2) 都市生活型環境対策	
---------------	--

ア 騒音・悪臭等の苦情対応	678万円 [P46]
---------------	-------------

市民の皆様から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動などの苦情等に迅速かつ適切に対応するため、必要な測定を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。

イ 化学物質等の理解・安心の促進	44万円 [P46]
------------------	------------

事業者に化学物質の適切な管理を促すとともに、セミナー等を通して化学物質に関する情報を市民・事業者に提供します。

(3) 環境影響評価（環境アセスメント）制度の運用	388万円 [P44]
---------------------------	-------------

環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。

(4) 地籍調査	6,198万円 [P42]
----------	---------------

土地境界のトラブル防止や土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、国土調査法に基づく地籍調査を実施します。また、過年度成果の電子データ化を進めます。さらに、地籍調査成果窓口閲覧システムを稼働し、過年度成果の一部をシステムで閲覧に供します。

(5) 都市の暑さ対策調査研究	316万円 [P43、45]
-----------------	----------------

市内の夏季気温観測（約40か所）等を通じて、地球温暖化やヒートアイランド現象による市内の熱環境等を把握・発信します。また、市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。

2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保

良好な大気・音・水・土壌環境を確保するため、事業者等に対して調査や指導などを行います。

(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等の事業所への規制・指導	4,387万円 [P47]
------------------------------	---------------

環境法令等に基づき、事業場への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析を行い、データに基づきめ細やかな規制指導などを行います。また、ディーゼル車の運行規制等の取組を九都県市で連携して行います。

(2) 土壌汚染等の対策の推進	1,302万円 [P47]
-----------------	---------------

土壌汚染対策法等に基づき、土壌・地下水汚染対策の規制指導などを行うとともに、水質汚濁防止法に基づく地下水調査などを行います。また、アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壌汚染対策の取組が円滑に進められるよう支援します。

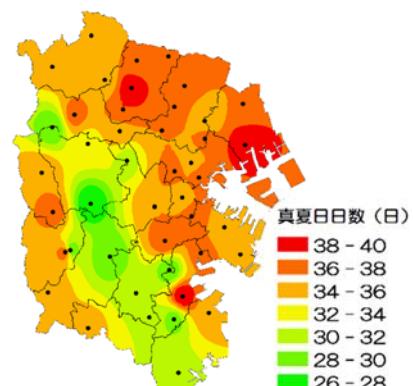
コラム ますます暑い！横浜の夏～暑さをしのげる環境づくりを進めます～

令和元年は、7月は例年と比較して梅雨明けが遅く平均気温が低い一方で、8月の平均気温と最低気温は、記録的な猛暑であった平成30年を上回りました。

環境科学研究所の観測では、市内の真夏日日数は、平成30年に港北区内で記録した53日には及ばなかったものの、鶴見・磯子・都筑区内で市内最多の40日を記録しました。猛暑日は最多地点で14日を記録しており、暑さをしのげる環境づくりを進めることが必要です。



ミストが発生する緑陰のトンネル
(新横浜駅前公園)



真夏日日数分布図
(令和元年の観測結果から)

気候変動やヒートアイランド現象の影響による都市の「暑さ」の緩和と適応の観点から、環境創造局では、省エネルギーの一層の推進や、外部の研究機関と連携した市内の熱環境調査を継続して実施していくほか、公園での緑陰などのクールスポットの創出・活用、イベント等の参加者や主催者への熱中症予防の啓発等の取組を進めています。

コラム プラスチックの課題解決に向けた取組を進めます

海洋に流出したプラスチックごみが国際的な問題となっています。世界では毎年少なくとも800万トンのプラスチックが海洋流出しているとされ、対策を講じなければ2050年までに海洋中のプラスチックの重量が魚の重量を上回ると言われています※。マイクロプラスチック(5mm以下のプラスチック)が生態系に与える影響への懸念や、プラスチックをリサイクルせずに焼却すると温室効果ガスが多く排出され、地球温暖化の要因になるという課題もあります。

環境創造局では、昨年策定された「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」に沿い、沿岸や河川、下水処理施設でのマイクロプラスチックの実態調査を進めるとともに、調査結果を環境教育で活用するなど市民へ情報発信していきます。また、公園愛護会活動への支援として市から提供しているごみ袋をバイオマス素材含有製品へと順次転換するほか、広く配布する普及啓発物品については使い捨てプラスチックの使用抑制や代替素材・再生材等の使用を進めます。さらに、「ガーデンネットレス横浜2020」などのイベントにおいても取組を進めます。

※ 2016年世界経済フォーラム(ダボス会議)における報告書より



マイクロプラスチックについて学ぶ
環境教育出前講座



下水道事業の普及啓発物品
(再生プラスチックを使用した下敷き)

3 エネルギー施策の推進

水素エネルギーや次世代自動車の普及促進、事業者の取組支援、下水道施設における再エネの創出・活用等などの取組を推進します。

(1) 水素エネルギーの普及促進

ア 燃料電池自動車の普及促進

8,116 万円 [P47]

燃料電池自動車導入や水素ステーション設置への補助を実施するとともに、公用車に率先導入し、普及啓発等に活用します。

- ・燃料電池自動車 市民等への導入補助 60 台、公用車の導入 3 台
- ・水素ステーション 設置補助（固定式 1 か所、移動式 1 か所）

イ 燃料電池システムの普及促進

250 万円 [P47]

水素エネルギーの普及促進に向けて、停電対応型の家庭用燃料電池システムや業務用燃料電池システムの導入補助を実施します。

- ・燃料電池システムに対する補助 52 件

(2) ☆次世代自動車（燃料電池自動車、電気自動車等）の普及促進【一部再掲】

8,639 万円 [P47]

大気汚染及び地球温暖化防止のため、燃料電池自動車の導入や水素ステーション設置の補助、集合住宅向け電気自動車の充電設備設置補助を実施するほか、公用車への次世代自動車の率先導入を進めます。

(3) 温暖化対策の推進

ア 横浜市役所の温暖化対策の推進

1,312 万円 [P47]

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、温室効果ガス排出量等に関する情報を管理する府内システムを活用し、全庁的なエネルギー・マネジメントを推進します。

イ 事業者の温暖化対策促進

2,316 万円 [P47]

「横浜市地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、対象事業者に温室効果ガスの削減対策を促します。

また、「横浜市低炭素電気普及促進計画書制度」の運用を通じ、再生可能エネルギーを含んだ電気の供給などに関する計画及び実績報告の提出を求めるとともに、その情報の公表を通じて、電気を供給する側と使用する側、双方の取組を促進し、低炭素な電気の普及を図ります。

(4) 下水道のエネルギー・地球温暖化対策

18 億 3,156 万円 [P105]

来年度開庁する新市庁舎へ中部水再生センターで製造された下水再生水の供給を開始し、トイレ洗浄水や空調の熱源として活用します。

南部下水道センターにおいて、消化ガス発電機を増設します。この発電により年間約 550 万 kWh の発電量を見込みます。これは、温室効果ガスに換算すると年間約 2,500 t CO₂ の削減に相当します。

また、温室効果ガス削減を目的とした焼却設備の更新検討を進めます。

さらに、水再生センター等における設備更新にあわせた省エネ機器の導入や照明の LED 化など、温室効果ガス削減に向けた取組を推進します。

■生物多様性

4 生物多様性の保全に向けた先導的取組

生物多様性保全のため、市民理解の促進や普及啓発の取組、生き物調査などを推進します。

(1) 生物多様性の普及啓発 (b-プロモーション)

1,077万円 [P43]

生物多様性の理解の促進を図るため、市内の多様な自然環境を生かしながら、市民・企業等の皆様と連携し、環境教育出前講座などを通した普及啓発や自然体験の場の提供を進めるほか、国際生物多様性の日から環境月間を中心に生物多様性の普及啓発を実施します。

また、市民団体・企業・学校等の表彰制度により、環境活動を支援します。

外来種への対策としては、適切な管理に関する普及啓発に努めるとともに、特定外来生物の水際対策に国や事業者、関係機関等と連携して迅速に対応します。



環境教育出前講座

第 26 回横浜環境活動賞表彰式

(2) 生物多様性に関する調査

719万円 [P45]

海域や陸域での生物調査や市民協働による生き物調査により、生き物の生息状況の把握や生物指標による水質評価を実施するとともに、生き物調査の情報共有を進め、生物多様性関連施策に役立てます。また、市内の河川、海岸等でマイクロプラスチックの実態を把握するための調査を実施します。

(3) 豊かな海づくり事業

157万円 [P45]

多様な生き物を育む場づくりと、これらの場を活用した環境行動の実践のための豊かな海づくりとして、山下公園前海域に設置した生物付着基盤材の生物相や水質浄化に関するモニタリング調査を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行うとともに、世界トライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して普及啓発を行います。

また、関係局や民間企業と連携し、海の環境改善につながる取組の検討を進めます。

コラム 外来種への対策

もともとはいなかった国や地域に、人間によって持ち込まれた生き物を「外来種」といいます。

生活に欠かせない生き物もたくさんいる一方で、ペットとして飼っていたものが池や野外に放流・放出され野生化したり、貨物などに紛れて運ばれたりして、問題を引き起こすこともあります。

特定外来生物ヒアリは、平成 29 年 6 月に日本で初確認され、同年以降、横浜港でもヒアリや、同じく特定外来生物のアカカミアリが見つかり、防除を行いました。

ヒアリ・アカカミアリは、人への健康被害に加え、生態系全体に大きな影響を与える恐れがあること、定着※すると根絶するのが難しいことから、発見した場合の初期対応が重要です。

本市では、市民の皆様の安全・安心及び横浜港の安全性・信頼性を確保するため、国や港湾関係者等と緊密に連携をとり、引き続き早期発見、早期防除の水際対策に取り組んでいきます。



特定外来生物ヒアリ

※定着：外来種が新しい生息地において、継続的に生存可能な子孫をつくることに成功する過程

5 環境にやさしいライフスタイルの推進

市民や活動団体、企業等と連携しながら、生物多様性保全や地球温暖化対策、省エネなどの環境保全活動に市民や企業が日常的に取り組むよう、環境にやさしいライフスタイルを推進していきます。

環境にやさしいライフスタイルの推進

192万円 [P43]

小学生が夏休み期間中に家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦！」を実施するほか、小中学生が環境に関して考え、学んだことを発表する「こどもエコフォーラム」を開催します。

また、市民の環境に対する关心・理解を促進するため、市民参加型の普及啓発キャンペーンを実施します。



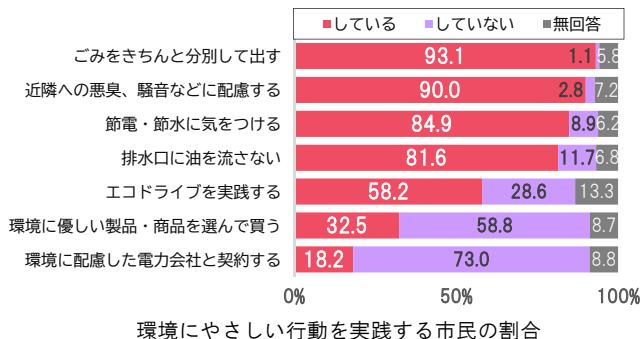
こども「エコ活。」大作戦！
感謝状贈呈式の様子

コラム 市民・企業の環境への取組状況～令和元年度環境に関する市民・企業意識調査より～

令和元年7月から8月にかけて、18歳以上の市民3,000人、市内に本社又は事業所を置く企業2,000社（うち、大企業343社、中小企業1,657社）を対象に、環境に対する意識や環境配慮行動の実施状況等についてアンケート調査を実施しました。令和2年度も継続して調査を行い、市民の暮らしの中や企業の事業活動の中での環境への取組状況の移り変わりを把握し、環境分野の市政運営や政策立案に活用していきます。

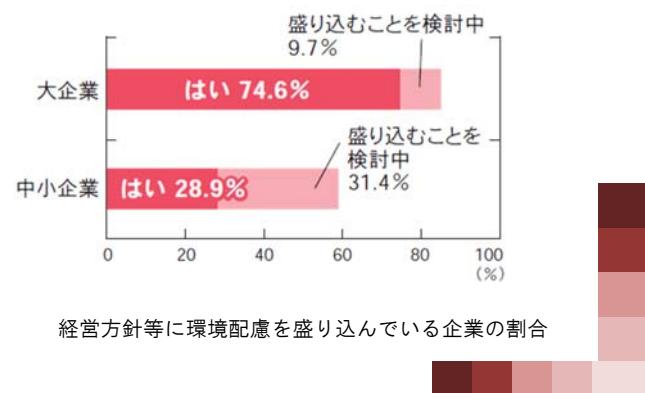
環境にやさしい行動を実践する市民 約9割

ごみの分別や近隣への配慮といった暮らしの中で日常的に取り組める環境行動は約9割の人が実践していると回答しました。一方で、環境に優しい製品やサービスの購入・契約といった、より自発的な選択が必要な行動については、他と比べ実践率が低い状況です。引き続き市民への普及啓発を行い、環境にやさしいライフスタイルの浸透を図ります。



環境に配慮した事業活動を行う企業 大企業約7.5割、中小企業 約3割

環境配慮を重要な要素として捉えた経営は、長期的な利益や企業価値の向上につながると言われています。市内に本社又は事業所を置く企業では、経営方針などに環境配慮を盛り込んでいる企業が、大企業で約7.5割、中小企業で約3割となっています。環境に配慮した事業活動が進むよう、様々な取組を展開していきます。



■下水道

6 下水道の維持管理・再整備

下水道サービスを安定的に提供するため、施設の状態を適切に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型維持管理と計画的な再整備によるストックマネジメントを進め、あわせて健全な財政運営を一体的に進めるアセットマネジメント手法を用いた事業運営を推進します。

(1) 予防保全型の維持管理

ア 日常的な維持管理

水再生センターや汚泥資源化センター、ポンプ場において、日常の運転管理を適切に行うとともに、下水道管の日常的な清掃、点検調査、修繕を行い、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を実施します。



下水道管のTVカメラ調査



水処理設備の維持管理

246億6,292万円 [P93、94]

イ モニタリングの推進

老朽化した管きよが原因で発生する事故の未然防止や効率的な維持管理・改築を行うため、ノズルカメラを用いたスクリーニング調査を継続的に実施し、調査結果を基に効率的な詳細調査を実施します。また、下水道幹線についても計画的に調査を実施していきます。

(2) 下水道管の再整備

114億3,446万円 [P102、103]

ア 面整備管の再整備

再整備区域において、道路に埋設された面整備管とそこにつながる取付管に対し、モニタリング結果に基づき、老朽化の進行度に応じた計画的な再整備を着実に進めます。

あわせて耐震性能や雨水排水能力など、必要な機能向上を図ります。

- 鶴見区矢向地区、神奈川区子安地区、中区本牧地区 等



破損した下水道管内写真



再整備後

イ 取付管（Zパイプ※等）の再整備

昭和40年代の開発等で整備された劣化しやすい取付管は、破損によって道路陥没が懸念されることから、引き続き、劣化が著しい取付管が布設されている地区的再整備を進めます。さらに、民間事業者による現地支援業務等の取組を進め、効率的・効果的な事業推進を図ります。

- 金沢区釜利谷西地区、栄区庄戸地区、旭区上白根地区 等

※Zパイプ：1960年代（昭和35年～44年）の市街地開発事業に併せて下水道が整備された際、取付管として多く使用された紙に瀝青材を浸透させて防水効果を高めたパイプ

(3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備

162億4,935万円 [P103]

老朽化により機能が低下した設備は、高効率の機器を積極的に導入し機能の向上による更新を進め、一層の省エネルギー化を図るとともに、耐用年数の延長を図るために主要部品の交換による長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図ります。



ポンプの再整備（長寿命化）

コラム 公民連携で支える下水道管のみらい～中大口径管の維持管理～

横浜市の下水道管路施設は昭和50年代以降、集中的な整備により、総延長約11,900kmに達しています。今後は急速な老朽化の進行が懸念されており、下水道管路施設の保全および機能の確保、事故等の防止を目的とした予防保全型の維持管理を実施しています。

さらに、今後増大する内径800mm以上の中大口径管（約1,900km）の維持管理業務を効率的に実施していくため、公民連携の一手法である包括的民間委託の導入を進めます。

■中大口径管の調査計画

現在布設後30年以上経過する約1,500kmについて、平成30年度から10年かけて毎年150kmの詳細調査を実施する計画です。



中大口径管用TVカメラの例

■「中大口径管の包括的民間委託」の導入

今後増大する老朽化した下水道管に起因する重大な事故を未然に防止していくためには、今まで以上に地域の管路施設の状況や周辺の特性に応じた効率的な詳細調査や緊急清掃・緊急修繕等の対応を、今まで以上に迅速かつ適切に図っていくことが重要です。

このため、中大口径管の維持管理について、複数年度で複数業務をパッケージ化することで、より速やかに管理業務を執行できる、「包括的民間委託」の導入を進め、民間事業者のノウハウやアイデア、創意工夫による維持管理業務の一層の効率化を図ります。



中大口径管の包括的民間委託のイメージ

7 減災の視点を取り入れた地震対策

地震による市民の皆様への影響を最小限にとどめるための施設の耐震化と被災時の対応力向上の両面から地震対策を進めます。

(1) 災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備 6億3,500万円 [P103]

地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎）に整備する災害用ハマッコトイレについて、令和5年度の整備完了を目指し、土木事務所と連携して整備を進めます。

- ・整備箇所 52か所（地域防災拠点52か所） 【R1 55か所】

(2) 耐震性能の向上 58億4,155万円 [P103、104]

ア 地域防災拠点等流末下水道の耐震化

災害時に地域防災拠点や応急復旧活動拠点、災害拠点病院等のトイレが使用できるよう、その排水が流入する下水道管の耐震性能を検証し、必要な耐震化を進めます。

- ・下水道管耐震化 地域防災拠点等 30か所



地盤の液状化によるマンホール浮上
(中越地震 新潟県川口町)

イ 緊急輸送路等の下水道管の耐震化

災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送路や鉄道軌道下に布設された下水道管の耐震性能を検証し、必要なマンホール浮上対策や下水道管の耐震化を進めます。

ウ 水再生センター等の耐震化

災害時においても下水処理が継続できるよう、簡易的な処理機能（揚水・沈殿・消毒）の確保に向けて耐震化を進めるとともに、水再生センター等の機能確保に向けた電気設備の高所化や防水扉の設置など、津波対策を推進します。

(3) 下水道BCP（業務継続計画）を通じた業務継続の対応力向上 500万円 [P104]

災害が発生した際に、リソース（人、モノ、情報等）の制約がある中で被災後も必要な下水道機能を確保するため、「横浜市下水道BCP」に基づく訓練を土木事務所及び災害時の支援協定を結んでいる民間事業者と引き続き実施し、職員の対応力向上を図ります。

また、新市庁舎移転後も引き続き体制を維持していくとともに、他部局との連携をより密にし、災害対応力向上を図ります。

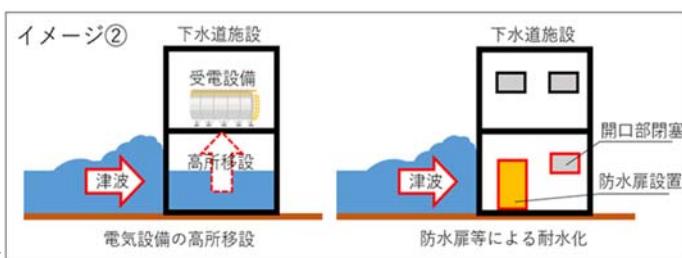
コラム 水再生センター等の防災機能の強化

大規模地震時においてもトイレ機能を確保するため、下水道管の耐震化のほか、水再生センターなどの機能を維持する対策を進めています。水再生センターでは、流れてきた汚水を揚水し、沈殿・消毒等を施して海や河川へ放流するための簡易処理を行う施設の機能確保を図る目的で、施設本体の構造部材（柱・梁など）の補強など耐震対策（イメージ①）を進めています。

また沿岸部の水再生センターでは、津波による浸水が原因の電源喪失や、制御不能による機能停止を防止する目的で電気設備等の高所への移設、施設出入口や開口部を防水扉など止水性の高い材質のものに改修する耐水化（イメージ②）などの対策を進めています。



イメージ①水再生センターの鉄筋による耐震補強の状況



8 浸水対策

郊外部を含めた市域全域での雨水幹線等の整備、横浜駅周辺地区の浸水対策整備水準の向上や気候変動への適応策として雨水貯留浸透機能の強化を図り、浸水対策を進めます。また、浸水実績、予測等の情報や既存施設の活用、他事業や市民の皆様との連携により、大雨に強いまちづくりを推進します。

(1) ☆雨水幹線等の整備（ハード対策）

67億5,668万円 [P104]

ア 計画的な浸水対策の着実な推進

下水道の浸水対策の目標整備水準である時間降雨量約50mmに対応することを基本とし、人口や資産が集中する地盤の低い区域については、時間降雨量約60mmに対応する整備を進めます。

特に、浸水被害を受けた地区を優先して、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する調整池等の整備を進めます。



雨水幹線整備状況
(シールド工法)

イ 横浜駅周辺地区における下水道整備

横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま22）の浸水対策整備水準を、時間降雨量約60mmから時間降雨量約74mmに引き上げるため、新たな雨水幹線の整備に着手するとともに、幹線に流入した雨水を直接海へ排水する東高島ポンプ場の建設に向けた、事業用地取得を進めます。

ウ 超過降雨対策の推進

近年激甚化する降雨状況等を踏まえ、地下街やターミナル駅（戸塚駅周辺など）、商業施設が集積し甚大な被害が生じる恐れがある地区については、さらなる浸水安全度向上に向け、地域特性等に応じた強化策の検討に着手します。また、排水ポンプ車の導入を進めます。

エ 既存施設の更なる有効活用に向けた施設改良

雨水を排水するための施設の整備状況等を調査、分析するほか、雨天時の降雨状況と雨水貯留施設の貯留状況を計測し、既存施設の機能を最大限発揮させる改良等の検討を進めます。

(2) ☆適応の観点による新たな浸水対策（ソフト対策）

3,700万円 [P104]

ア 内水ハザードマップの改定・普及啓発

大雨の際に、下水道や水路等から溢れる「内水」によって浸水する恐れのある地区を想定した、内水ハザードマップを公表していますが、降雨量を見直し、令和2年度中の改定作業完了に向け取り組みます。

大雨時の危険個所の把握や避難経路の確認など、大雨への事前の備えとして市民の皆様に活用していくために、ウェブでの公表、横浜市民防災センターでのパネル展示や、出前講座、防災イベント等での説明会など、普及啓発を進めています。

イ 水位周知下水道の推進

浸水による逃げ遅れゼロを目指し、下水道から雨水が溢れる前に地下街管理者等へ水位情報の提供を行う、水位周知下水道の運用開始に向けた取組を進めます。令和2年度には、横浜駅西口において実施しているICTを活用した水位モニタリングで得た情報について、提供情報の内容や提供方法などを検討します。また、他の地下街についても導入に向け、検討を進めます。



水位周知下水道マンホール蓋



計測器外観



マンホール内計測状況

ア 様々な主体と連携したグリーンインフラの活用

公園などの新設整備・再整備などにあわせた、雨水の貯留浸透機能向上を図る取組や、農地の機能向上など、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用によって、総合的な浸水対策の強化に取り組みます。



貯留浸透材の設置状況
(中区柏葉公園)

イ 雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置・助成

雨水をゆっくりと地中に貯留・浸透させることで浸水被害の軽減を図る「雨水浸透ます」の整備を進めます。宅地などにおいては、「宅内雨水浸透ます」や「雨水貯留タンク」の設置促進を図るため、設置費用の一部を助成するとともに、イベント等で雨水浸透ます等の取組を紹介するなどの広報活動に取り組みます。

コラム 下水道の浸水対策

■短時間豪雨に対応したマンホール対策（ハード対策）

昨年9月には、100mm/h の短時間豪雨により市内各地でマンホールから雨水が溢れ、浸水被害が多発しました。また、急激な雨水の流入により圧縮された空気がマンホールに作用し、舗装が持ち上がる被害が発生しました。これらの被害を防ぐため、マンホールから雨水が溢れることを防いだり、圧縮された空気を逃がす、また、圧力に対応できる蓋に交換するなどの対応を順次進めています。



マンホールからの雨水噴出



密閉型マンホール蓋

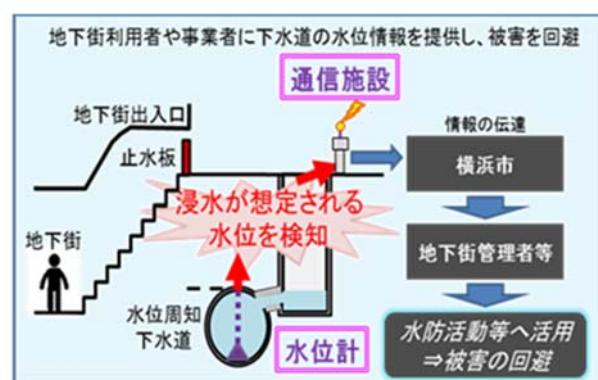


圧力解放型マンホール蓋

■自助・共助の促進支援（ソフト対策）

・逃げ遅れゼロへの対策

下水道管内に水位計を設置し、下水道管から水があふれる危険性を予測して地下街管理者等へ水位情報を提供するシステム「水位周知下水道」の取組を進めています。この取組は、水防活動の開始や避難情報の周知等、逃げ遅れゼロの対策につなげるもので、令和2年度中の運用開始に向けて横浜駅周辺で検証を進めています。



・内水ハザードマップの改定

大雨の際に、下水道や水路等から溢れる「内水」によって浸水する恐れのある地区を想定し、内水ハザードマップとして平成26年に公表しました。公表後約5年が経過し、ハザードマップ作製条件（土地利用、下水道整備状況）に変更が生じていることに加え、近年の降雨状況等を考慮し、令和2年度中の改定作業完了に向け取り組みます。



新羽末広幹線（最大直径 8.5m）

■既存施設の浸水被害軽減効果～新羽末広幹線～(貯留容量 410,000 m³)

令和元年に全国的に大きな被害をもたらした台風第15号及び第19号において、大雨によって街中に溢れる恐れのあった雨水を貯めることで、浸水被害の軽減効果を發揮しました。

貯留実績：台風第15号 264,000 m³ (25mプール 704杯分)

台風第19号 75,100 m³ (25mプール 200杯分)

※25m プール 1杯分 : 375 m³ (25m×15m×1m)

9 良好な水環境の創出

下水処理の高度化と合流式下水道の改善、水循環機能の強化により、良好な水環境を創出します。

(1) 良好な水環境の創出

ア 下水処理機能の向上

68 億 4,988 万円 [P105]

東京湾の更なる水質向上に向けて、神奈川水再生センターなどにおいて、設備機器の更新に併せ、窒素やリンを除去する高度処理の導入を進めます。また、相模湾への放流水質を安定的に確保するため、西部水再生センターにおいて処理施設の増設を進めます。

イ 合流式下水道の改善

7 億 5,900 万円 [P105]

合流式下水道区域では、大雨時に下水道管内のごみ等（夾雜物）が雨水とともに雨水吐等から河川等の公共用水域に放流されます。この放流水は放流先の水質に影響を及ぼすことから、公共用水域の汚濁負荷の低減及び公衆衛生の向上を図るため、雨水吐の改良やスクリーンの設置を進めます。

ウ グリーンインフラの活用（水循環機能の強化）【再掲】

3 億 2,060 万円 [P105]

公園などの新設整備・再整備などにあわせた、雨水の貯留浸透機能向上を図る取組や、農地の機能向上など、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用によって、総合的な浸水対策の強化に取り組みます。さらに、「雨水浸透ます」の整備や「室内雨水浸透ます」、「雨水貯留タンク」の設置促進を図ります。

エ 共同排水設備工事の助成事業

2,100 万円 [P95]

水洗化の普及促進を目的に、共同排水設備（住民が私道に共同で入れる下水道管）の新設工事や、老朽化した共同排水設備の更新工事に助成します。

- 助成件数 7 件 【R1 7 件】

コラム 新市庁舎のトイレ洗浄水に下水再生水を活用します

家庭から出された下水は、水再生センターで処理したのち、下水処理水として海や川へ放流しています。水循環の形成に寄与する下水処理水を大切な資源と捉え、再生水（下水処理水を砂でろ過してさらに細かい汚れを取り除いた後、オゾン消毒設備で殺菌）としてトイレの洗浄水やせせらぎ用水等に利用しています。

新市庁舎においても、水再生センターから下水再生水を供給し、各階のトイレの洗浄水に使用します。

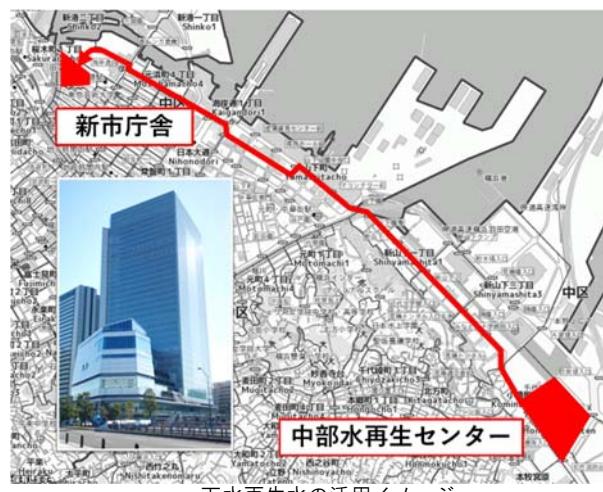
新市庁舎で使用する下水再生水は、本市下水道事業で初となる膜処理※を導入し、さらにきれいな水を供給します。

引き続き、下水道資源を活用し循環型社会の構築に貢献していきます。

※膜処理とは、微細な穴があいた特殊な膜を用いて、水の中から膜を通り抜けることのできない不純物を除去する処理です。



広報用 PR プレート



下水再生水の活用イメージ

10 国内外へのプロモーション活動・技術開発

これまで培ってきた環境対策技術を活用し、水環境問題への国際貢献や下水道事業のイメージアップに向けた取組を進めます。

(1) 国際協力・国際交流・海外水ビジネス展開支援

ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援

4,999 万円 [P97]

JICA、国際局、横浜水ビジネス協議会などと連携を図りながら、新興国等の水環境問題の解決に貢献します。あわせて、横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大につながるプロモーション活動に取り組んでいきます。

- ・ベトナム国ハノイ市やインド国ムンバイ市などで、本市と会員企業のノウハウや技術を活かした技術協力を推進
- ・会員企業と連携した海外調査やビジネスマッチング・セミナーを開催
- ・本市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信するため、国際展示会等への参加や、水・環境ソリューションハブの拠点（北部下水道センター）を活用した海外からの視察受入を推進



ベトナム国ハノイ市における技術協力
(浸水多発地点の調査)



姉妹都市ムンバイ市による
本市下水道施設の視察



国際展示会 VietWater2019 への出展

イ 国際交流等の推進

1,473 万円 [P97]

海外の下水道事業者や国際水協会（IWA）、JICA などと連携し、各国の技術者との技術交流などを実施しています。また、下水道事業運営に海外の団体の知見や技術を活かすための情報収集や技術開発、人材育成を進めます。

- ・海外からの視察・研修の受入の推進
- ・国際会議での講演・研究発表へ職員を派遣
- ・海外の先進的な下水道事業者（パリ広域圏下水道事務組合（SIAAP）やシンガポール公益企業庁など）とのワークショップなどを開催



海外からの視察（北部第二水再生センター）



国際会議 WEFTEC2019 での研究発表



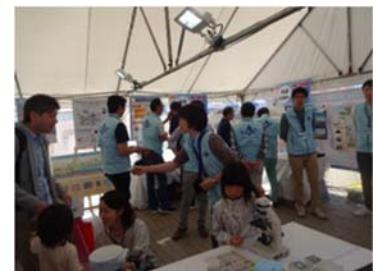
フランス国パリ市における
SIAAP との技術交流

(2) 下水道事業の広報

1,330 万円 [P97]

子どもたち向けの環境教育の支援や、防災や環境分野で下水道が果たす浸水対策や水循環機能の回復、下水道資源の活用など多様な役割や重要性を発信する広報活動を展開します。

- ・マンホールカードの作成・配布や民間事業者の下水道に関する商品開発の支援等を通じて、下水道への興味の喚起や魅力を発信
- ・よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会等の実施
- ・下水道の日や水の日イベントの実施、民間企業等と連携した東京湾大感謝祭等への出展
- ・市民科学の支援
- ・下水道リクルートパンフレットの配布
- ・市民の安全安心な暮らしを支える浸水対策効果の発信



東京湾大感謝祭

(3) 技術開発

2,543 万円 [P98、105]

国内外における地球温暖化対策の加速化や低炭素・循環型社会の構築への貢献など、多様な期待に応えるため、民間事業者等と連携して技術開発を推進します。

- ・下水汚泥処理の温室効果ガス削減に資する新たな省エネ技術の調査
- ・温室効果ガスの削減に資する新たな水処理方式の導入に向けた調査検討
- ・バイオマス受入による消化ガス増量や水素など多様なエネルギー活用の検討
- ・ドローンを活用した下水道管調査に関する調査・研究
- ・農政事業と連携し下水道資源（熱、二酸化炭素等）を活用したスマート農業の実証実験

コラム 世界の下水道事業者と交流！～最新技術や先進的な取組の共有～

下水道事業運営に関して本市と多くの共通課題を有するパリ広域圏下水道事務組合（SIAAP）と、令和元年8月に継続的な知見の共有を図るための覚書を締結しました。この交流を通じて、下水道施設の老朽化への対応、エネルギー回収、グリーンインフラの導入などの取組動向や最新技術に関して知見を広め、今後の下水道事業の展開に活かしていきます。

さらには、世界中の下水道事業者とのネットワークを有するSIAAPとの連携を契機とし、世界の大規模な下水道事業者6者による協力も開始します。大口径下水道管の維持管理や運用方法等をテーマに、令和2年7月にはシンガポールにて第1回のワークショップを行います。

こうした世界の下水道事業者との交流を、今後の事業展開に活かすとともに、柔軟な発想力や幅広い視野を持つ人材の育成にもつなげていきます。



効率的な維持管理手法等の検討が進められている
シンガポールの大深度の大口径下水道管



SIAAP のリアルタイム監視システム
(最適なセンター間ネットワークによる水処理のためのシステム)

■みどり

11 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組 [横浜みどりアップ計画]

「横浜みどり税」を財源の一部に活用し、3期目となる「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を推進しています。

グリーンインフラである、森（樹林地）の持つ多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民や事業者の皆様とともに育み、次世代に継承します。



市内に残るまとまりのある樹林地

(1) 樹林地の確実な保全の推進

76億7,314万円 [P70、76]

ア 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。

そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

- 新規指定面積 60ha
- 買取見込面積 23ha

(2) 良好的な森を育成する取組の推進

7億1,958万円 [P70、76]

ア 良好的な森の育成

愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、森に期待される多様な機能が発揮できるよう、安全で良好な森づくりを進めます。

また、樹林地を所有する方が、できるだけ長く樹林地を持ち続けられるよう、維持管理費用の一部を助成します。



市民と協働した森づくりの様子

イ 森を育む人材の育成

2,600万円 [P71、76]

市民や事業者の皆様との協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、道具の貸出など活動に必要な支援を行います。

(3) 森と市民とをつなげる取組の推進

6,874万円 [P71、77]

ア 市民が森に関わるきっかけづくり

市民が、横浜の森について理解を深め、さらに行動にもつなげていくため、イベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。

また、市内に5か所あるウェルカムセンターの活用などにより、森の情報発信等に取り組みます。



よこはま森の楽校

12 市民が実感できる緑や花をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

ガーデンシティ横浜推進のため、街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などグリーンインフラとしての緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭に置き取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の皆様の取組を支援します。

(1) 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

8億8,506万円 [P74、81]

ア まちなかでの緑の創出・育成

地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

- ・地域で愛されている並木の再生や街路樹の補植など、街路樹による良好な景観づくりの推進
- ・多くの市民の目にふれる場所で土地利用転換などの機会に用地を確保し、地域のシンボル的な空間として保全
- ・駅前や都心部など多くの人が訪れる公開性のあるオープンスペースで、市民・事業者が行う緑化を支援
- ・各区の主要な公共施設・公有地での緑を充実させる取組の推進
- ・民有地において条例や制度等に定める基準の緑化に加え、一定以上の上乗せの緑化を行い、保全することに対する税の軽減
- ・地域で古くから親しまれている名木古木の保全



最戸一丁目公園（港南区）



泥亀公園廣場の緑化（金沢区）

(2) 緑や花に親しむ取組の推進

ア 市民や企業と連携した緑のまちづくり

1億4,314万円 [P75、82]

緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

- ・地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組
地域緑のまちづくりの実施 17地区（地域緑化計画策定数 延べ59地区）
- ・地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進
- ・人生の節目の記念に希望した市民に、苗木を無料で配布

イ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

7,950万円 [P75、82]

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズにあわせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

7億6,825万円 [P75、82]

いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます。

- ・みなとみらい21地区などの都心臨海部や、里山ガーデンなど、多くの市民が訪れる場所で、地域や施設の特性にあわせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開
- ・こども自然公園などの都市公園において、桜などの花木による花の名所づくりを推進



山下公園での緑化

13 「横浜みどりアップ計画」広報【横浜みどりアップ計画】

横浜みどりアップ計画と横浜みどり税の内容及び取組実績を市民の皆様に知っていただき、理解を深めていただくとともに、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供していきます。

「横浜みどりアップ計画」広報

1,640万円 [P83]

幅広い世代の方への周知に効果の高い広報よこはまをはじめとして、マスコットキャラクターやイベントなど、様々な媒体・手法を用いて、取組内容や実績をお知らせします。

さらに、多くの皆さまが訪れるガーデンネックレス横浜のプロモーションの取組とも連携しながら、効果的な広報を進めていきます。

- ・広報よこはま等の広報紙への記事掲載
- ・実績概要の作成、自治会町内会での回覧、公共施設等への配架
- ・ガーデンネックレス横浜と連携した広報の推進
- ・SNS やメールマガジン等による情報発信
- ・広告、動画等各種メディアを活用した広報
- ・事業実施箇所での表示
- ・イベントへの出展、広報
- ・マスコットキャラクターを活用した広報
- ・市民認知度の調査



横浜みどりアップ葉っぱ



緑に関するイベントでのPR

14 ガーデンシティ横浜の推進

ガーデンシティ横浜の推進のための先導的な取組として、市民、企業、団体など様々な主体と連携し、全市を挙げて「ガーデンネックレス横浜 2020」を実施し、都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）に加え、各区でのオープンガーデンの展開など、全市で花と緑による街の魅力創出を進めます。

(1) ☆都心臨海部でのガーデンシティ横浜の推進【一部再掲】

2億 6,000万円 [P48、P82]

都心臨海部にある山下公園、港の見える丘公園、日本大通り、新港中央広場等を中心に、花と緑による空間演出を行うとともに、花の見頃等の効果的な広報や各種イベントとの連携の輪をさらに広げ、花と緑による街の魅力形成、賑わいの創出を図ります。

また、市の花バラをテーマに様々な施設が一体となってバラ園や展示、イベントを開催する「横浜ローズウィーク※」を多様な主体と連携し実施します。



山下公園「未来のバラ園」のバラ

※横浜ローズウィーク

5月から6月のバラが見頃となる時季に、市の花バラをテーマに点在する魅力的なガーデンやイベントをネックレスのようにつなげる他都市に類のないイベントです。横浜ならではの港の風景や歴史と文化あふれる街の魅力とともに国内外から訪れる多くの方々にお楽しみいただきます。



港の見える丘公園 香りの庭



日本大通り ローズ&ガーデンマーケット



新港中央広場のチューリップ

(2) 郊外部でのガーデンシティ横浜の推進【一部再掲】

3億3,700万円 [P48、P82]

花と緑に親しむイベントである「里山ガーデンフェスタ」を春と秋の年2回開催します。令和元年9月にオープンしたアスレチック施設「フォレストアドベンチャー・よこはま」や、よこはま動物園ズーラシアと一体的な郊外部の観光拠点となるように花と緑による魅力形成、賑わいの創出を図ります。



里山ガーデン 大花壇

(3) 全市でのガーデンシティ横浜の推進【一部再掲】

ア 各区連携

花や緑への関心や市民参加の広がりを全市的に展開していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携して取り組みます。

具体的には、オープンガーデン等花や緑に関するイベントの開催、駅前での花壇整備や、花や緑を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や、それを担う人材育成等を推進します。

4,491万円 [P82]



都筑区 江川せせらぎ緑道

イ 地域の花いっぱい推進

市民参加による球根ミックス花壇などの新たな花壇づくりの手法を身近な公園等での活動につなげるため、山下公園などにおいて講習会を行います。

講習会で得られた経験を、各地域の公園愛護会活動等で展開することにより、花いっぱいの地域づくりを進めます。

ウ 魅力ある花の名所づくり

1,009万円 [P82]

全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承・発展させるため、花木を用いて、公園での魅力ある花の名所づくりを推進します。また、創出した花の名所の良好な維持管理を行います。

エ 広報、プロモーションの展開

4,500万円 [P82]

都心臨海部、郊外部、全市でのガーデンシティ横浜の推進に向けて、各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションを展開するとともに、国際園芸博覧会の開催に向けた機運醸成や、国内外からの集客や観光・MICEの促進に繋げます。

2,300万円 [P48]



コラム 国際園芸博覧会の開催に向けて、花と緑の取組を広げます

ガーデンシティ横浜では、国際園芸博覧会の開催に向けた機運醸成を図るため、市民・企業・団体などの皆様と連携をさらに強化していきます。



人々を魅了する美しい花壇
(イメージ)

区では、オープンガーデンの開催や、駅前でのイベント、区民ボランティア・地域団体等への花苗配布等さらなる緑化推進を行います。また、全市的にも公園での花壇づくり支援や花苗の配布などにより愛護会活動等を支援します。

このほか、国際園芸博覧会の開催に向け、人々を魅了する美しい花壇づくりの市民参加による実証実験のスタートや、関係団体と連携した花壇づくりの造園技術研さん、計画的な市内産の花苗の生産を促すなど、市民や企業の皆様の機運を醸成していきます。

■公園

15 公園の維持管理・運営、整備

公園は、街に季節感や潤いをもたらすとともに、子育てや健康づくりの場、防災・減災や生物多様性保全などグリーンインフラとして様々な役割を持っています。これらの公園に期待される様々な役割を高め、地域で長く愛される公園となるよう、維持管理と運営に取り組みます。また、公園が不足している地域での身近な公園などの整備や土地利用転換に対応した大規模な公園の整備を進めます。

(1) 公園の維持管理・運営

68億3,842万円 [P53]

市内約2,700か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、新横浜公園など91公園では、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

さらに、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民の皆様との協働による維持管理を行うとともに、地域の花いっぱい推進や健康づくりを支援します。



公園愛護会による花壇づくり

(2) ☆公園の整備

〈116億7,811万円〉

114億7,171万円 [P55]

※〈〉内は、2年度当初予算と元年度2月補正予算の合計額

ア 身近な公園の整備

地域のニーズを反映した身近な公園の新設整備を進めます。また、公園を安全で快適に利用できるよう、公園の再整備や施設改良を実施します。

イ スポーツのできる公園の整備

本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備や施設改修等を行います。

- ・新横浜公園（日産スタジアム）施設改修、三ツ沢公園球技場の改修に向けた検討 等

ウ 大規模な公園の整備

市民の多様なレクリエーションニーズに応える総合公園等の整備や再整備等を進めます。

- ・横浜動物の森公園、野島公園 等

エ 都心部公園の魅力アップ

港の見える丘公園などの施設改良などにより都心部の公園の魅力向上を図ります。

オ 特色ある公園整備等

金沢八景権現山公園などの整備を進めます。

カ 健康づくり公園の整備

公園での健康づくり活動を推進するため、健康器具などの施設整備を行います。



公園の新設整備（左：施工前、右：施工後）



公園の再整備（左：施工前、右：施工後）



コラム 公園の新たな魅力づくり

公募設置管理制度（Park-PFI）※の創設を契機として、公園の新たな魅力と賑わいの創出に向けて、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

基本方針では、公園の魅力アップにより市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につなげ、更には「公園から」横浜のブランド力の向上を目指して、公園での公民連携の取組を進めることとしています。

具体的には、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、身近な公園等での公園愛護会の支援強化、Park-PFIを含めた公民連携による公募型事業の展開、共創フロントと連携した公園の公民連携に関する窓口の設置、公民連携に関わる人材育成等の取組を進めていきます。

■個別の公園ごとにパークマネジメントプランを順次策定

公民連携も含めた公園事業の展開に向けて、都心臨海部の公園や郊外部の大規模公園などを対象に、パークマネジメントプランの策定を順次進めます。パークマネジメントプランは、公園の利活用にあたって、公園の立地環境等の特性や利用状況、公園の抱える課題を踏まえた公園の目指すべき将来像を利用者や担い手と共有するために示すもので、プランに基づいて公民連携の取組を進め、公園ごとに求められる多様なニーズに対応し、利用者満足度の向上を目指します。



公民連携によるイベント

■公園愛護会への支援強化

身近な公園等において、公園愛護会と民間事業者等が様々な形で連携することで、活動の担い手の拡大や公園の魅力アップ等が期待されます。保育園事業者への公園愛護会活動の参加呼びかけなど公民連携による公園愛護会活動の支援強化に取り組みます。



民間事業者と公園愛護会の協働

■Park-PFI等の活用や公募型行為許可事業の試行実施

令和元年9月に市内で初めて Park-PFI を活用し、樹林地で楽しめる新たな遊戯施設がオープンしました。今後も新たな魅力づくりに向けて Park-PFI 等の公募型事業を推進します。

また、多様な主体間の連携による公園の魅力アップを実現する取組として、民間事業者等のアイデアを活用したイベント等を行うことができる公募型行為許可制度について、試行的に実施しながら、展開していきます。



Park-PFIを活用した新たな遊戯施設

※ 公募設置管理制度（Park-PFI）

公園において飲食店や売店などの収益施設等（公募対象公園施設）と園路、広場等の整備を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度



民間事業者等のアイデアを活用したイベント

(3) 公園における公民連携の取組【再掲】

835万円 [P53]

新たな公園の魅力と賑わいの創出に向け、令和元年9月に策定した「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、個別の公園での公募設置管理制度（Park-PFI）の活用のほか、民間事業者と連携した公募型行為許可事業等を実施します。

(4) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備

〈22億7,270万円〉

22億4,270万円 [P56]

※〈〉内は、2年度当初予算と元年度2月補正予算の合計額

（仮称）鶴見花月園公園は、広域避難場所などの災害時の避難地や延焼の遅延・防止などの機能を有する公園として整備します。令和元年度に引き続き、敷地造成などの基盤整備を行うとともに、公園の施設整備を進めます。

また、（仮称）舞岡町公園は、良好な樹林地や農地等から成る現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備を進めます。引き続き、敷地造成などの基盤整備及び用地取得を行います。

(5) ☆米軍施設跡地の公園の事業推進

〈18億3,500万円〉

10億8,500万円 [P56]

※〈〉内は、2年度当初予算と元年度2月補正予算の合計額

（仮称）小柴貯油施設跡地公園において、令和元年度に引き続き、基盤整備、施設整備などを行います。

（仮称）深谷通信所跡地公園は、公園整備に向けた環境影響評価などの手続きを進めます。

（仮称）旧上瀬谷通信施設公園は、公園整備に向けた環境影響評価などの手続きを進めるとともに、公園の基本設計などを行います。

(6) 公園や樹林地内のがけ地の安全対策の推進

3億2,900万円 [P56]

本市では、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性があるがけ地を選定し、「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する区域を即時避難勧告対象区域として指定しています。この区域に含まれる、公園や樹林地（本市所有）のがけ地などで、利用者や周辺の市民の安全・安心の確保を図るために、防災対策を着実に推進します。令和2年度は、即時避難勧告対象区域に含まれるがけ地などで、土質等の調査や設計、工事を実施し、安全対策を進めます。



がけ地の防災対策

コラム 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを花と緑で彩ります

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技会場となる横浜国際総合競技場（日産スタジアム）、横浜スタジアムには、国内外から多くの人が訪れます。関係区局や地域とも連携しながら「花と緑にあふれる環境先進都市」横浜が実感できる取組を展開し、まちの魅力づくりや賑わいを創出します。

■横浜国際総合競技場（日産スタジアム）周辺

ラグビーワールドカップ 2019™開催を契機に実施した取組の成果を生かし、様々な環境の取組を展開し、華やかさや賑わいで盛り上げます。

＜花と緑による彩り・賑わい＞

コンテナ花壇やフラワータワー、歩道等の雨水を引き込み貯留するレインガーデン（グリーンインフラ）等を整備し、花や緑による彩り・賑わいの創出を地域等の多様な主体と連携しながら取り組みます。また、下水再生水の水やりへの活用を周辺エリアで展開します。



コンテナ花壇



フラワータワーと暑熱緩和アーチ



下水再生水の水やりの様子



地域緑のまちづくりによる緑化

＜暑さをしおげる環境づくり＞

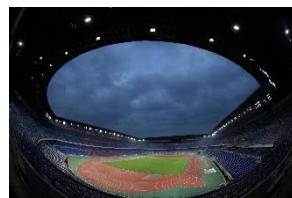
新横浜駅前公園での暑熱緩和アーチの設置や、街路樹等の緑陰の形成などを進めます。

＜横浜国際総合競技場（日産スタジアム）での取組＞

LED 照明により、省エネだけでなく、臨場感あふれる迫力の演出を行います。

また、企業と連携したミストの設置など、暑さ対策に取り組みます。

さらに、スタジアムの敷地内に、コンテナ花壇やフラワータワーなど、様々な花と緑を設置します。



横浜国際総合競技場（日産スタジアム）
(左：競技用 LED 照明、右：LED ライトアップ)



■横浜スタジアム周辺

真夏に開催されるオリンピック・パラリンピックを見据え、企業の協力を得ながら昨年夏に実施した、夏の花壇実証実験の成果を拡充し、山下公園と日本大通り、スタジアムがある横浜公園を花と緑で彩り、来街者をお出迎えします。



夏の花壇実証実験



(左：山下公園、右：日本大通り)

■風力発電で大会を実施

試合開催日に会場で使用する電力を、グリーン電力証書制度※の仕組みを活用し、横浜市風力発電所（ハマウイング）のクリーンな電力で賄います。

※ グリーン電力証書制度：風力や太陽光などの自然エネルギーで発電されたクリーンな電気が持つ「環境付加価値」を「証書」化して取引する仕組み。証書を使用することで、特定の期間・場所で使用する電力を、自然エネルギーによる電気を使用したとみなすことができる。



ハマウイング

16 動物園の管理運営

市内の3動物園（よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園）の管理運営を行います。また、繁殖センターにおいて絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組み、国際的な生物多様性の保全に貢献します。

(1) 動物園等	22億9,922万円 [P54]
よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の動物飼育、来園者サービス等の管理運営を行います。	
(2) 繁殖センター	5,601万円 [P54]
繁殖センターにおいて、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。	
(3) 動物園・繁殖センターの国際的な取組【一部再掲】	1,998万円 [P54]
世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全に貢献するため、世界の動物園等と国際会議等を通じて連携を深めながら、遺伝的な多様性の確保を目的とした動物の導入を推進するとともに、保全に関わる繁殖や研究等に取り組みます。また、ニューカレドニア南部州政府やインドネシア共和国政府との野生動物の保全に関する技術交流を行うとともに、動物交換に関する調整を進めます。	
(4) 動物園基金の運用	1,030万円 [P54]
生物多様性保全への国際貢献と動物園の充実を進めるため、国際間で調整が必要な動物収集を、資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、平成29年度に基⾦を設置しました。横浜市へのふるさと納税などを基⾦に積み立てながら海外からの動物収集等に活用します。	

コラム 国内希少動物の保全等を推進する動物園

横浜市繁殖センターでは、国内外の動物園や生息地と連携しながら、様々な希少種の保全に取り組んでいます。

特に、国内希少動物である、ニホンライチョウについて、環境省の提唱により、他の動物園・大学と連携して、飼育下繁殖や野生復帰に向けた様々な研究を行っています。

また、昨今、飼育する動物の飼育環境の改善を求める動物における福祉の考え方方が、世界的に広がってきており、横浜市立動物園でも様々な取組を進めています。

例えば、ゾウにおいては寝室の環境を改善するために、硬いコンクリート床に緑のリサイクルプラントで生産した木材チップを敷き詰めています。その他の動物でも、餌を一度に与えずに様々な場所に隠して与えることで、野生の状態と同じように動物たち自らが餌を見つけ出すようにするほか、不定期に遊具を与え環境を変化させるなど、動物本来の行動を引き出す様々な工夫を行っています。

今後も動物園で飼育している動物たちに対して、動物の福祉の向上に向けた取組を進めていきます。



繁殖センターで飼育しているニホンライチョウ



ゾウの健康のため、舎内におが粉を敷き詰める飼育員

■農業

17 持続できる都市農業の推進

「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」や「横浜都市農業推進プラン 2019-2023」などを踏まえ、経営改善に向けた生産環境の整備や農産物の品質向上・安定供給などの支援、意欲ある農家や新たな農業の担い手が農業経営を継続するための支援など、活力ある農業経営につながる取組を推進します。また、下水道資源を農業に活用する取組等を下水道事業と連携して進めます。

(1) 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

1億 1,873 万円 [P49、51]

ア 基盤整備・生産振興

効率的な農業を進めるために、農業生産の基礎となる農地、かんがい排水施設、農道など生産基盤・施設の整備、改修などの支援を行います。また、ICT(情報通信技術)の活用等の先進的な栽培技術の導入支援やスマート農業を普及するための支援策の検討など、農業者の多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興を進めることなどにより、農業経営の安定化・効率化を推進します。

イ ◎下水道資源を活用したスマート農業の実証実験

スマート農業の普及による都市農業の推進やエネルギー循環型農業のアピールに向けて、下水道事業で発生する二酸化炭素や熱等を活用した環境制御型モデルハウスで、高品質な農産物等の栽培のための実証実験に向けた取組を進めます。

(2) ◎☆横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

1億 4,308 万円 [P49、52]

意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行います。特に、農業を支える担い手のうち、新規就農者に対しては、就農5年目までの農業機械や倉庫等農業経営にかかる費用を一部助成します。また、都市農業の中心的な担い手である認定農業者への支援内容を拡充し、新たな農業経営に向けた取組を支援します。



農業研修の様子

(3) 農業生産の基盤となる農地の利用促進

854 万円 [P49、P50]

利用権設定等促進事業により市街化調整区域内の農地の貸し借りを進め、農業生産の基盤となる農地の有効活用を図ります。また、農地法や農業振興地域の整備に関する法律などの法制度を適切に運用し、農業生産の基盤となる農地の保全を図ります。

(4) 生産緑地の保全の推進

1,041 万円 [P50]

生産緑地の指定拡大を推進します。また、買取申出時期が10年間延期される特定生産緑地や農地の貸借をしやすくする新制度の活用等により、既存の生産緑地の保全を推進します。

(5) 旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進

6,800 万円 [P50]

上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における跡地利用を推進するため、農業振興の取組を進めます。令和元年度に引き続き、新たなウド軟化栽培施設整備の支援を行うほか、全体の土地利用検討にあわせ、農業の高収益化や新技術の活用などについて、企業や大学等とも連携し、新たな都市農業のモデルともなる農業振興策の検討を進めます。



上瀬谷地区

コラム 農業と下水道の連携～スマート農業の推進～

農業の現場では、高品質化や収量の増加、さらには省力化が見込めるスマート農業への関心が高まっています。一方で、下水道事業は、二酸化炭素、熱、再生水、汚泥といった資源の宝庫です。

これらの資源を活用し、市内のスマート農業の推進を図るため、農政事業と下水道事業が連携した新たな取組を進めます。

➤ 二酸化炭素と熱⇒環境制御型モデルハウスでの活用

- 二酸化炭素や熱は、農産物の栽培環境を調整する上で重要な要素となります。下水道資源を活用したスマート農業の新たなモデルハウスを下水道施設に設置し、実証実験を進め、市内農家への普及を進めるとともに、エネルギー循環型農業をアピールしていきます。



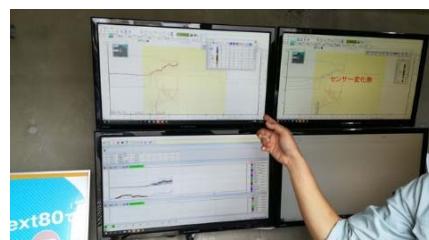
横浜農場ロゴマーク

➤ 汚泥⇒肥料化検討

- 下水汚泥には肥料の3要素である、チッ素やリンが含まれています。市内の農地や農産物への効果などを検証し、その特性を生かした肥料化の検討を進めます。



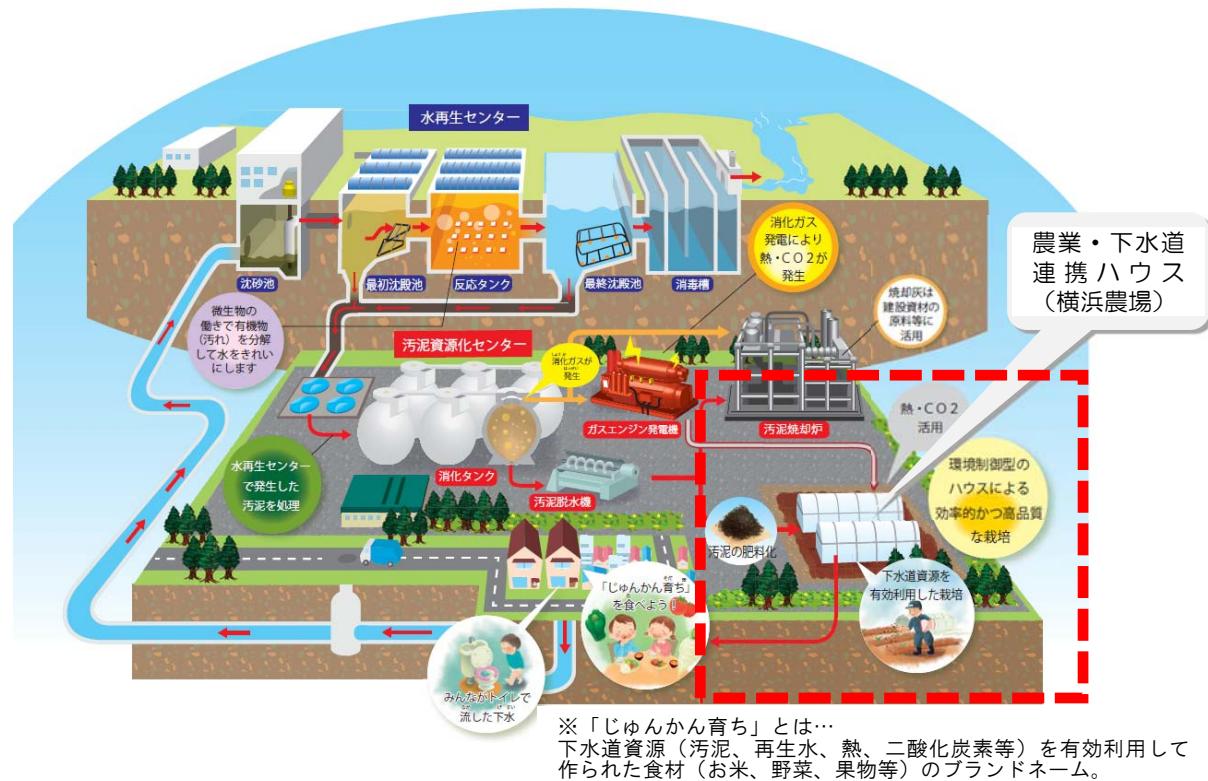
養液栽培によるトマト温室



ハウス内の環境をデータで管理



汚泥を使った堆肥化施設



※スマート農業とは、一般的に、情報通信技術(ICT)などを活用して、省力化・精密化や高品質生産を進める新たな農業のことです。

18 市民が身近に農を感じる場をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

良好な景観形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能など農地が持つ多様な役割に着目した取組や、多様な主体との連携による地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を進めます。

(1) 農に親しむ取組の推進

ア 良好な農景観の保全

市内の農地や農業がつくりだす農景観を次世代に継承するため、貴重な水田景観の保全などを進めるとともに、意欲ある農家・法人などによる農地を維持する取組を支援します。また、下水道事業と連携し、農地が持つ保水・浸透機能の向上を図るグリーンインフラの取組を進めます。

- ・水田保全承認面積：125ha

- ・農景観を良好に維持する活動の支援

農地縁辺部への植栽：11件 土砂流出防止対策：3件

牧草等による環境対策：4.0ha

2億4,394万円 [P72、78]



市民農園

イ 農とふれあう場づくり

2億9,251万円 [P73、79]

野菜や果物の収穫や農作業の体験など、市民の様々なニーズにあわせて農園の開設・整備を進めるとともに、恵みの里などで農とふれあう機会を市民の皆様に提供します。

- ・収穫体験農園の開設支援：1.5ha

- ・市民農園の開設支援：2.0ha

- ・農園付公園の設計、整備等：4.3ha

(2) 地産地消の推進

ア 身近に農を感じる地産地消の推進

6,488万円 [P79]

市内産農畜産物を販売する直売所等の整備や運営を支援するとともに、市内で生産される苗木や花苗の配布、地産地消に関わる情報の発信など、地産地消を身近に感じる取組を推進します。

また、横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例等に基づいて取りまとめた「横浜市の農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションの取組について」を踏まえ、「横浜農場」を活用したプロモーションを実施します。

- ・直売所等の支援：17件

イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

1,670万円 [P80]

地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化により「農のプラットフォーム」を充実するとともに、農と市民・企業等が連携した「横浜農場の展開」を進めます。

- ・企業等との連携の推進：10件

コラム 身近にある農の魅力「横浜農場」

「横浜農場」は、食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を一つの農場として見立てた言葉です。横浜市では、横浜の農の魅力を広く統一的にPRするため、「横浜農場」を活用したプロモーションを展開しています。

展開にあたっては、生産者だけでなく、市民や企業など地産地消に関わる多様な主体と連携し推進しています。

こうした取組により、横浜の食や農を横浜ブランドとして全国に浸透させ、横浜の都市としての魅力の向上を図り、生産者の農業経営の安定につなげていきます。



■生産者や飲食店との連携による展開

多様な主体との連携により、「横浜農場」のロゴマークを表示した農畜産物や加工品を直売所等で目にする機会が増えています。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を機に、試合会場の近隣にある市内産農畜産物を使用する飲食店「よこはま地産地消サポート店」を紹介します。



ロゴマークの入ったエプロン等
による統一的なPR



市内産小松菜を使用した
レトルトカレー



よこはま地産地消サポート店マップ新横浜近隣エリア版

■都心臨海部イベントでPR

農地が少ない都心臨海部における「横浜農場」のプロモーションとして、地産地消月間の 11 月に、みなとみらい地区で「食と農の祭典 2020@横浜農場」を開催します。また、新市庁舎において企業等と連携した直売イベントを定期的に開催するなど、訪れる多くの方々が市内産農畜産物を手にすることができる機会を増やしていきます。



「食と農の祭典 2019@横浜農場」
の様子



「食と農の祭典 2019@横浜農場」
の様子



企業等と連携した直売イベント事例

コラム 各区土木事務所との取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な下水道や公園の維持管理を各区土木事務所と一体となって取り組んでいます。以下、土木事務所の主な取組を紹介します。

下水道の取組

■下水道の日常的な維持管理

市民の皆様が安心して下水道を利用できるよう、タブレット等のICTを導入し、総延長約11,900kmの下水道管の効率的・効果的な日常の維持管理に努めています。また、近年増加する局地的集中豪雨や大型台風における、浸水被害による市民生活への影響を軽減させるため、事前の備えを進めるとともに、マンホール蓋の修繕等、被害発生後にも迅速な緊急対応に努めています。

【代表的な取組内容】

－健全性の確保－

- 清掃** 管の健全性の維持、詰まりや臭気対策
- 調査** ノズルカメラ等を用いた状態の把握
- 工事** 不具合箇所の修繕、老朽化管の入替工事の現場調整



下水道管清掃状況

－大雨時の対応－

- 備え** 地盤が低い場所等の排水点検、土のうの備蓄など
- 対応** 雨天時浸水・マンホール浮上被害への緊急対応



マンホール浮上被害状況

■地震対策の取組（災害用ハマッコトイレ）

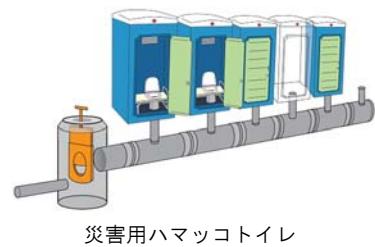
地域防災拠点等において、地震災害時にトイレ機能を確保するために、公共下水道に直結した仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備を行っています。

迅速な整備

設計から工事監督まで土木事務所と強力に連携することで、全拠点への配備のスピードアップを図っています。

整備後の取組

地域防災拠点における防災訓練等を通じて、上屋の組み立て方法や送水ポンプの使用方法を実演し地域と連携を図っています。



災害用ハマッコトイレ

■Zパイプ（紙等を原材料とした管）の再整備

老朽化した取付管は、破損により道路陥没を引き起こすことが懸念されます。中でも昭和40年代の市街地開発事業にあわせて下水道が整備された際に、取付管として使用されたZパイプは、破損のみならず閉塞に伴う汚水の溢水も懸念されているため、土木事務所及び、各種地下埋設企業者と連携して重点的に再整備を推進しています。



Zパイプ破損による道路陥没

■公共下水道への接続

一般家庭や事業者等による公共下水道管への接続を確認するため、土木事務所と一体となって調査を行っています。

公園・街路樹の取組

各区の土木事務所では、横浜市の全2,685か所^{*}の公園のうち、地域に身近な2,602か所^{*}を管理しており、日常的な維持管理・修繕、公園愛護会等の支援のほか、地域に根差した特色ある公園づくりを担っています。

■公園の日常的な維持管理

土木事務所では、市民の皆様が安全で安心して快適に公園を利用できるよう、業者への委託や職員の作業によって、定期的な植物の管理の他、年4回遊具等の公園施設の点検を行っています。

公園の施設の異常を発見した場合、その場で使用を止めて、修理するなどの緊急対応を行うほか、施設の老朽化も点検し、利用が多く、傷みの目立つ施設を交換するなど、計画的に修繕を行っています。



遊具の点検の例

■街路樹の育成・維持管理

駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。また、老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、空いている植栽枠への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。



新横浜周辺の街路樹

■公園再整備、施設改良

老朽化した施設や遊具等がある場合は、地域と話し合いをしながら、施設の更新や異なる施設への入れ替えを行います。

また、長い年月が経ち、公園が使いにくくなっているような場合には、公園全体の再整備工事を行い、施設、設備の入れ替えや、周辺の環境の変化にあわせた、機能の見直しを行っています。



公園の再整備の事例

■公園愛護会の活動支援

横浜市の公園のおよそ9割、2,412か所^{*}の公園で公園愛護会が活動しています。公園愛護会は公園の日常的な清掃等の手入れをしているほか、花壇づくりや地域のイベントなど公園の魅力を高める活動を行っている所もあります。

土木事務所には公園愛護会の相談窓口となる職員（コーディネーター）が配置され、公園愛護会からの様々な要請に応じ、支援を行っています。

また、公民連携による公園愛護会活動の支援強化にも取り組みます。



公園愛護会による清掃等の活動

■地域に根差した特色ある公園づくり

土木事務所では公園愛護会と保育園等と協働した花壇づくりや、公園と公園を結ぶ健康づくりのウォーキングルートづくりなどの独自の事業を行っており、区の特性にあわせて特色のある公園づくりを実現しています。



公園での健康づくり

* : 平成31年3月31日時点

III 各会計別予算案

一般会計

一般会計予算案総括表	40
債務負担行為	41
(1)環境総務費（8款1項1目）	42
(2)地籍調査費（8款1項2目）	42
(3)みどり基金積立金（8款1項3目）	42
(4)環境政策費（8款2項1目）	43
(5)建設発生土対策費（8款2項2目）	44
(6)環境科学研究費（8款2項3目）	45
(7)環境保全事業費（8款3項1目）	46
(8)環境活動事業費（8款4項1目）	48
(9)農政推進費（8款4項2目）	49
(10)農業振興費（8款4項3目）	51
(11)公園緑地管理費（8款5項1目）	53
(12)動物園費（8款5項2目）	54
(13)公園緑地整備費（8款6項1目）	55
(14)みどり保全創造事業費会計繰出金（17款1項12目）	59
(15)下水道事業会計繰出金（17款1項14目）	59
(16)自動車事業会計繰出金（17款1項18目）	59

風力発電事業費会計

風力発電事業費会計予算案総括表	62
風力発電事業費	63

みどり保全創造事業費会計

みどり保全創造事業費会計予算案総括表	66
横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進	67
債務負担行為	69
(1)樹林地保全創造費（1款1項1目）	70
(2)都市農地保全費（1款1項2目）	72
(3)緑化推進創造費（1款1項3目）	74
(4)樹林地保全費（1款2項1目）	76
(5)都市農業育成費（1款2項2目）	78
(6)緑化推進費（1款2項3目）	81
(7)広報推進費（1款2項4目）	83
(8)みどり基金積立金（1款3項1目）	84
(9)元金（1款4項1目）	84
(10)利子（1款4項2目）	84
(11)公債諸費（1款4項3目）	85
(12)予備費（1款5項1目）	85

下水道事業会計

公営企業会計の概要について	88
下水道事業会計予算案総括表	89
収入及び支出の主な増減	90
下水道事業会計予算案総括表（支出関係・目別）	91
債務負担行為、下水道施設の維持管理・再整備と予算支出科目	92
(1)管きょ費（収益的支出1款1項1目）	93
(2)ポンプ場費（収益的支出1款1項2目）	94
(3)処理場費（収益的支出1款1項3目）	94
(4)排水設備費（収益的支出1款1項4目）	95
(5)業務費（収益的支出1款1項5目）	96
(6)水道事業会計繰出金（収益的支出1款1項6目）	96
(7)総係費（収益的支出1款1項7目）	97
(8)下水道研究費（収益的支出1款1項8目）	98
(9)工場排水対策費（収益的支出1款1項9目）	98
(10)減価償却費（収益的支出1款1項10目）	98
(11)資産減耗費（収益的支出1款1項11目）	99
(12)給与費（収益的支出1款1項12目）	99
(13)支払利息及び企業債取扱諸費（収益的支出1款2項1目）	99
(14)消費税及び地方消費税（収益的支出1款2項2目）	100
(15)雑支出（収益的支出1款2項3目）	100
(16)災害による損失（収益的支出1款3項1目）	100
(17)予備費（収益的支出1款4項1目）	101
(18)下水道整備費（資本的支出1款1項1目）	102
(19)下水道改良費（資本的支出1款1項2目）	106
(20)企業備品購入費（資本的支出1款1項3目）	106
(21)リース債務支払額（資本的支出1款1項4目）	107
(22)給与費（資本的支出1款1項5目）	107
(23)企業債償還金（資本的支出1款2項1目）	107
(24)水洗便所改造資金貸付金（資本的支出1款3項1目）	108
(25)予備費（資本的支出1款4項1目）	108
下水道事業の主な整備内容	109
下水道事業の主な整備箇所	110

— 般 会 計

◎は新規事業、下線部は内容

☆は拡充事業、下線部は内容

<一般会計予算案総括表>

(歳出)

区分	本年度	前年度	増▲減	前年度 増減比較
8款 環境創造費	千円 <36,550,815> 35,564,415	千円 36,191,151	千円 <359,664> ▲ 626,736	<1.0%> ▲ 1.7%
1項 環境総務費	9,305,827	9,147,708	158,119	1.7%
1目 環境総務費	6,385,850	6,247,122	138,728	2.2%
2目 地籍調査費	61,977	91,586	▲ 29,609	▲ 32.3%
3目 みどり基金積立金	2,858,000	2,809,000	49,000	1.7%
2項 総合企画費	395,379	323,957	71,422	22.0%
1目 環境政策費	39,164	42,216	▲ 3,052	▲ 7.2%
2目 建設発生土対策費	182,820	98,028	84,792	86.5%
3目 環境科学研究費	173,395	183,713	▲ 10,318	▲ 5.6%
3項 環境保全費	464,370	609,473	▲ 145,103	▲ 23.8%
1目 環境保全事業費	464,370	609,473	▲ 145,103	▲ 23.8%
4項 環境活動推進費	1,009,033	948,686	60,347	6.4%
1目 環境活動事業費	450,436	450,193	243	0.1%
2目 農政推進費	458,818	395,397	63,421	16.0%
3目 農業振興費	99,779	103,096	▲ 3,317	▲ 3.2%
5項 環境施設費	9,236,397	9,177,610	58,787	0.6%
1目 公園緑地管理費	6,838,417	6,799,775	38,642	0.6%
2目 動物園費	2,397,980	2,377,835	20,145	0.8%
6項 環境整備費	千円 <16,139,809> 15,153,409	千円 15,983,717	千円 <156,092> ▲ 830,308	<1.0%> ▲ 5.2%
1目 公園緑地整備費	千円 <16,139,809> 15,153,409	千円 15,983,717	千円 <156,092> ▲ 830,308	<1.0%> ▲ 5.2%
17款 特別会計繰出金	42,019,113	46,541,974	▲ 4,522,861	▲ 9.7%
1項 特別会計繰出金	42,019,113	46,541,974	▲ 4,522,861	▲ 9.7%
12目 みどり保全創造事業費会計繰出金	3,267,929	3,152,273	115,656	3.7%
14目 下水道事業会計繰出金	38,728,906	43,373,942	▲ 4,645,036	▲ 10.7%
18目 自動車事業会計繰出金	22,278	15,759	6,519	41.4%
計	千円 <78,569,928> 77,583,528	千円 82,733,125	千円 <▲ 4,163,197> ▲ 5,149,597	<▲ 5.0%> ▲ 6.2%

(歳入)

区分	本年度	前年度	増▲減	前年度 増減比較
17款 使用料及び手数料	千円 1,068,539	千円 1,072,881	千円 ▲ 4,342	▲ 0.4%
18款 国庫支出金	千円 <2,909,410> 2,450,610	千円 3,287,266	千円 <▲ 377,856> ▲ 836,656	<▲ 11.5%> ▲ 25.5%
19款 県支出金	75,512	83,200	▲ 7,688	▲ 9.2%
20款 財産収入	26,808	19,680	7,128	36.2%
21款 寄附金	35,581	43,384	▲ 7,803	▲ 18.0%
22款 繰入金	94,539	182,308	▲ 87,769	▲ 48.1%
24款 諸収入	1,021,086	698,207	322,879	46.2%
25款 市債	千円 <7,780,000> 7,253,000	千円 7,622,000	千円 <158,000> ▲ 369,000	<2.1%> ▲ 4.8%
計	千円 <13,011,475> 12,025,675	千円 13,008,926	千円 <2,549> ▲ 983,251	<0.0%> ▲ 7.6%

< >内は、令和2年度当初予算と令和元年度2月補正予算（経済対策補正分）の合計額

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事　　項	期　　間	限　度　額
公園施設修繕工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和3年度	限度額 130,000千円
公園緑地設備改良工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和3年度	限度額 15,000千円
ウド軟化栽培施設撤去工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和3年度	限度額 67,000千円

(1) 環境総務費 8款1項1目		<u>事 業 内 容</u>
本 年 度 千円		環境創造局職員の人事費（一般会計）を計上するほか、職員の人才培养事業などを実施します。
6,385,850		
前 年 度 6,247,122		
差 引 138,728		
財源内訳	国・県	一
	市 債	一
	その他の	37
	一 般	6,385,813
(2) 地籍調査費 8款1項2目		<u>事 業 内 容</u>
本 年 度 千円		地籍の明確化のため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。災害復旧時には調査成果を最大限に活かすため、成果の電子データ化による保全を進め、閲覧システムを稼働します。
61,977		
前 年 度 91,586		
差 引 △29,609		
財源内訳	国・県	28,998
	市 債	一
	その他の	25
	一 般	32,954
(3) みどり基金積立金 8款1項3目		<u>事 業 内 容</u>
本 年 度 千円		横浜みどりアップ計画[2019-2023]に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和2年度税収相当見込額を基金に積み立てます。
2,858,000		
前 年 度 2,809,000		
差 引 49,000		
財源内訳	国・県	一
	市 債	一
	その他の	一
	一 般	2,858,000

		<u>事　業　内　容</u>		
(4)	環境政策費 8款2項1目			
本 年 度	千円 39,164	環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、諸計画の進捗管理などをを行うとともに、環境に対する市民や企業の意識を高め、具体的な環境行動に繋がるようプロモーションを展開します。 また、環境分野での国際協力・国際交流に取り組みます。		
前 年 度	42,216			
差 引	△3,052			
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	— — 9,232 29,932		
1 企画事業	20,608 千円			
「横浜市環境管理計画」を推進するとともに、企業に対象を拡げた「市民・企業の環境に関する意識調査」の結果も活用しながら、計画の推進状況を年次報告書として公表します。				
横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進に向け、引き続き、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うため、横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催します。				
市の環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、環境創造審議会を開催します。				
横浜市ヒートアイランド対策取組方針の改定に向けた基礎的調査を実施します。				
2 広域環境政策推進事業	1,980 千円			
九都県市が共同し、快適な地域環境の創造や地球環境の保全など、環境行政に関する取組を広域的に進めます。				
3 環境にやさしいライフスタイル推進事業	1,924 千円			
市民や活動団体、企業等と連携しながら、生物多様性保全や地球温暖化対策、省エネなどの環境保全活動に市民や企業が日常的に取り組むよう、環境にやさしいライフスタイルを推進していきます。				
4 生物多様性保全推進事業	10,771 千円			
生物多様性への理解を深める取組の輪を広げるため、市民や企業、市民団体等と連携し、生物多様性の普及啓発を展開します。				
(1) 環境教育出前講座（生物多様性でY E S !） (2) 活動支援事業（横浜環境活動賞） (3) 生物多様性の普及啓発等推進（啓発物品の作成・配布、交通広告、特定外来生物調査、生物多様性に関する職員研修等）				

- 5 環境影響評価審査事務** 3,881 千円
 規模が大きく、環境への影響が著しいものとなるおそれがある事業を行う場合、事業者の周辺環境への配慮を促進するため、市民の参加や専門家の意見を聴くなどの手続きを含む環境影響評価制度を運用します。

		<u>事 業 内 容</u>
(5)	建設発生土対策費 8款2項2目	本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。 本年度も、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬出事業を継続します。
本 年 度	千円 182,820	広域利用事業搬出土量 令和2年度 約2万m ³ 令和元年度 約1万m ³
前 年 度	98,028	
差 引	84,792	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	1 176,285 千円 本市公共事業の円滑な推進と資源の有効利用を図るため、建設発生土の広域的な利用を推進します。
2 建設発生土調査委託事業		6,535 千円 建設発生土等の計画的有効利用を図るため、建設発生土の発生量・再利用状況等の調査を行います。

		<u>事　業　内　容</u>
(6)	環境科学研究費 8款2項3目	<p>「横浜市環境管理計画」に基づき、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等を実施します。</p> <p>また、試験検査業務を通じて引き続き市民の安心・安全を支えるとともに、生物多様性保全の推進に向けた調査研究に取り組みます。</p>
本 年 度	千円 173,395	
前 年 度	183,713	
差 引	△10,318	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	1,300 0 15,402 156,693
1 調査研究		9,921 千円
(1) 生物多様性保全推進事業（調査）		7,191 千円
陸域・水域の生物調査を継続実施するとともに、公園内の池や源流域等の生き物調査などを行います。また、市内小学生を対象に生きもの調査を実施します。		
(2) 豊かな海づくり事業		1,569 千円
山下公園前海域において、生き物の生息環境改善による生物相や水質浄化に関するモニタリング調査等を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行います。		
(3) 都市の暑さ対策調査研究事業		1,161 千円
市内の夏季気温観測（約 40 か所）のほか、市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。		
2 試験検査		9,621 千円
工場排水、大気環境中の有害化学物質やアスベスト、ダイオキシン類等の試験検査のほか放射能測定を行います。		
また、地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、地盤情報を収集・整理し、横浜市WEB「地盤 View」を充実します。		
3 管理運営		153,853 千円
調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の施設を効率的に管理運営します。		

		<u>事　業　内　容</u>
(7)	環境保全事業費 8款3項1目	
本 年 度	千円 464,370	快適で安全・安心な生活環境を保全するため、環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、身近な環境状況の監視、都市生活型環境対策を行うとともに、工場・事業場による大気汚染、水質汚濁、土壤・地下水汚染及び地盤沈下の防止のための各種対策、交通環境対策を行います。
前 年 度	609,473	また、地球温暖化対策として、事業者に対して温室効果ガスの削減を促すとともに、自立分散型エネルギー設備の普及促進を図るため、燃料電池システムの設置に対する補助などを実施するほか、水素エネルギーを活用した燃料電池自動車等次世代自動車の普及を促進します。
差 引	△145,103	さらに、横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、公共施設の省エネ化を促進するための運用改善支援や、エネルギーデータの管理・有効活用等を進め、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。
財 源 内 訳		
国・県	235	
市 債	—	
その他の	20,340	
一 般	443,795	
1 身近な生活環境の保全		272,370 千円
(1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信		265,147 千円
ア 大気水質常時監視		212,845 千円
微小粒子状物質（PM2.5）をはじめ、大気・水質の環境状況を32測定期で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をホームページで公表します。		
イ 環境測定事業		41,362 千円
大気分析・ダイオキシン類調査、河川・海域等の水質調査、道路・鉄道の騒音・振動の環境調査及び測定を行います。		
ウ 環境管理事業		10,940 千円
指定事業所に対する許可及び認定を行うとともに、環境情報管理システムを運用します。また、環境保全に関する情報・取組等について収集・発信します。さらに、事業者との環境情報の共有、積極的な対話を通じて環境保全対策に連携して取り組みます。		
(2) 都市生活型環境対策		7,223 千円
ア 都市生活型環境対策事業		6,783 千円
市民の皆様から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動などの苦情等に迅速かつ適切に対応するため、必要な測定を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。		
イ 化学物質等の理解・促進		440 千円
化学物質による環境汚染の未然防止に向けて、化学物質排出移動量届出制度（P R T R制度）の的確な運用や、事業者へ化学物質の適正な管理を促すとともに、セミナー等を通して、市民・事業者と化学物質に関する情報の共有を推進します。		

2 良好的な大気・音・水・土壤環境の確保	56,885 千円
(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等のきめ細やかな規制・指導	43,867 千円
ア 大気規制指導事業等	22,007 千円
大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業場への立入調査、ばい煙等の排ガスの採取・分析および規制指導を行います。また、ディーゼル車の運行規制等の取組を九都県市で連携して行います。	
イ 水質規制指導事業等	21,860 千円
水質汚濁防止法等に基づき、事業場への立入調査、排水等の採取・分析および規制指導を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾環境一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組みます。	
(2) 土壤対策規制指導事業	13,018 千円
土壤汚染対策法等に基づき、立入検査や規制指導を行うとともに、アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壤汚染対策の取組が円滑に進められるよう支援します。また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域の精密水準測量を行います。	
3 地球温暖化対策の推進	135,115 千円
(1) 事業者温暖化対策促進事業	23,156 千円
「横浜市地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者に温室効果ガスの排出削減を促します。また、「横浜市低炭素電気普及促進計画書制度」(※)の運用を通じ、市内に電気を供給する小売電気事業者に対し、再生可能エネルギーを含んだ電気の供給などに関する計画及び実績報告の提出を求めるとともに、その情報の公表を通じて、電気を供給する側と使用する側、双方の取組を促進し、低炭素な電気の普及を図ります。 ※横浜市内に電気を供給する小売電気事業者に対し、再生可能エネルギー導入率等の情報の提供を求め、その情報を市民・事業者に公表する制度	
(2) エネルギーマネジメント事業	15,927 千円
自立分散型エネルギー設備の普及促進のため、停電対応型燃料電池システム等(52件)に対する設置費補助を実施します。また、事業者としての横浜市役所の地球温暖化対策を着実に進めるため、横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)に基づき、公共施設の省エネ診断等のエネルギーの運用改善支援を実施するとともに、温室効果ガス排出量等に関する情報を管理するシステムを活用し、エネルギーデータの管理集計機能の強化・有効活用等を進め、更なる温室効果ガス排出削減の取組につなげるなど、全庁的なエネルギー・マネジメントを推進します。	
(3) ☆次世代自動車普及促進事業	86,387 千円
水素エネルギーを活用したCO ₂ 削減を目指し、水素ステーションの設置等補助や、燃料電池自動車の導入補助等を実施します。また、公用車として電気自動車や燃料電池自動車などを率先導入するとともに、集合住宅向けに電気自動車の充電設備設置補助を実施します。	
(4) 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	9,645 千円
小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。	

		<u>事　業　内　容</u>
(8)	環境活動事業費 8款4項1目	
本 年 度	千円 450,436	自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等を推進します。こうした取組を連動させ、ガーデンシティ横浜を推進します。
前 年 度	450,193	
差 引	243	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	— — 109,308 341,128
1 協働緑化推進事業		640 千円
市民等の緑環境行動の支援を行い、市民の緑に対する理解と取組の促進を図ります。また、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。		
2 自然観察の森事業		31,213 千円
横浜自然観察の森は、令和2年4月から、指定管理者制度により観察会・研修会・環境調査等の管理運営を一体的に実施し、市民が自然に親しむ環境づくりを進めるとともに、快適で安全な森の維持管理等を行います。		
3 よこはま協働の森基金事業		8,139 千円
市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、事業のPRを行うとともに、市民や協働パートナーからの寄附を基金に積み立てます。		
4 環境活動支援センター管理運営費		24,244 千円
横浜みどりアップ計画や横浜都市農業推進プランを推進する上で重要な森を育む人材や農の担い手を育成する場として、緑に関するボランティア活動への支援や、新規就農を希望する市民を対象とした研修を実施します。また、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を適正に維持管理します。		
(1) 環境活動支援センターの管理・運営 (2) 横浜チャレンジファーマー支援事業		
5 ☆ガーデンシティ事業		386,200 千円
ガーデンシティ横浜を推進する取組として、「ガーデンネックレス横浜 2020」を実施します。		
(1) 都心臨海部： <u>市の花バラを主役にしたイベント「横浜ローズウィーク」を山下公園、港の見える丘公園、山手イタリア山庭園などで開催するとともに、多様な主体との連携の輪を更に広げ、花と緑による魅力形成、賑わいの創出を図ります。</u>		
(2) 里山ガーデン：「里山ガーデンフェスタ」の運営（春、秋）		
(3) 全市・地域展開：様々な手法を活用した広報、プロモーションの実施等		
【参考】		
ガーデンシティ事業（みどり保全創造事業費会計1款2項3目）333,800千円、 計720,000千円		

		事 業 内 容
(9)	農政推進費 8款4項2目	
本 年 度	千円 458,818	「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」、「横浜都市農業推進プラン」などを踏まえ、生産環境の整備と改修を支援するとともに、地域の特性に応じた農業振興策を実施します。 また、新規就農者への支援や農地の保全を進め、持続できる都市農業を推進します。 <u>◎スマート農業の実証実験に向けて、下水道事業と連携した新たな取組を始めます。</u>
前 年 度	395,397	
差 引	63,421	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	29,541 — 2,118 427,159
2 生産環境の整備と支援事業		101,703 千円
(1) 生産基盤整備事業		61,282 千円
農業生産性の向上とともに、雨水貯留・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割や、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な都市農業を推進するため、農業生産の基盤である農地、かんがい施設、暗きよ排水施設等の整備を支援します。 また、整備から時間が経過し老朽化したかんがい施設等の生産基盤施設の改修についても支援します。		
(2) ふるさと村運営事業		32,509 千円
良好な農景観を有するまとまりのある農地の保全と地域の活性化を目的にふるさと村総合案内所「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営を支援し、市民の皆様が自然や農業に親しむ機会を提供します。		
(3) 農道等移管事業		5,538 千円
農道改良事業で新設・改良した農道等を、市道としての条件を整えて道路台帳を作成し、道路管理者への移管を進めます。		
(4) 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業		2,374 千円
周辺環境の大きな変化や担い手の高齢化等が見込まれる地区において、地域の農家団体と連携しながら、現在の営農状況の把握と地域が抱えている課題についてとりまとめ、地域ごとに農業振興策の策定を進めていきます。		
3 農政推進事業		78,982 千円
(1) ◎農政推進事業		66,618 千円
農業の推進に関わる各種計画（横浜都市農業推進プランなど）の進捗管理を行います。 また、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸し借りや新規参入者等の就農支援を進めます。 <u>特に、就農から5年目までの新規就農者に対しては、円滑な営農と農業経営の安定化を図るため、農業経営にかかる費用の一部助成を行います。</u>		

(2) 農地関連事業	1,584千円
	耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。
(3) 農地の保全制度事業	10,780千円
	生産緑地の指定拡大に加え、生産緑地法改正により創設された特定生産緑地の指定を推進するとともに、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農地の保全とあわせ、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。また、災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者の申出に基づき「防災協力農地」として登録します。
4 農業委員会関連運営	195,049千円
	市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた調整を行います。
5 漁港関連事業	14,786千円
	漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適切に管理し、市民に安全で快適な海浜環境の場を確保します。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づいた、漁港区域における津波・高潮対策として、老朽護岸の対策を一部実施するとともに、海岸保全施設整備について検討していきます。
6 旧上瀬谷通信施設農業関連事業	68,000千円
	上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における跡地利用を推進するため、農業振興の取組を進めます。昨年度に引き続き、新たなウド軟化栽培施設整備の支援を行うほか、全体の土地利用検討に合わせ、高収益化を目指した農業振興策の検討などを進めます。また、国有地に設置したウド軟化栽培施設について、引き続き国との調整を行い、一部撤去工事を実施します。

		<u>事　業　内　容</u>
(10)	農業振興費 8款4項3目	
本 年 度	千円 99,779	「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」、「横浜都市農業推進プラン」などを踏まえ、持続できる横浜型の都市農業を推進するために、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興を推進するとともに、意欲的に農業に取り組む担い手など、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を実施します。
前 年 度	103,096	
差 引	△3,317	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	8,400 — 72,011 19,368
1 市内産農畜産物の生産振興事業		16,729 千円
(1) 付加価値を高める取組の推進		3,722 千円
市内産農畜産物の飲食店での利用を促進し、農畜産物の付加価値を高めるため、利用ニーズが高い農畜産物の生産を奨励するとともに、栽培設備等の導入を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・推奨品目の作付奨励 ・推奨品目の生産設備等導入補助 		
(2) 先進的な栽培技術の活用		4,385 千円
ICT（情報通信技術）を活用した栽培環境の制御などの先進的な栽培技術の導入を支援することにより、高収益・高品質な農畜産物を生産する経営モデルをつくり、効率的な農業経営の普及を目指します。 また、植物工場等新たな施設・設備の市内農家への導入についての調査結果を踏まえ、研修等により農家の知識や技術向上を進めるとともに、スマート農業を普及するために必要な支援策の検討を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・先進栽培技術設備等支援 		
(3) 環境への負荷を軽減した農業の推進		7,147 千円
農業者に対し、土づくりや施肥、病害虫防除などに関する情報提供や研修を行うことにより、環境に配慮した農業を推進します。また、農地に隣接する住宅等の周辺環境に配慮した取組に必要な農業施設等の設置を支援します。		
(4) 畜産の振興		1,475 千円
畜舎の環境対策や家畜の改良などを支援するとともに、県等と連携した畜舎巡回による家畜防疫対策の指導等、家畜伝染病の発生等を防止する取組を行います。		

2 農業の担い手支援事業	83,050 千円
(1) ☆農業の担い手の育成・支援	11,507 千円
意欲的に農業に取り組む担い手を横浜型担い手（認定農業者、よこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者）として認定し、支援します。 <u>特に、都市農業の中心的な担い手である認定農業者への支援事業を拡充し、新たな農業経営に向けた取組を支援します。</u> さらに、研修の支援や技術指導等により農業者の技術・経営力の向上を図ります。	
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の認定・支援 ・農業技術・経営力向上への支援 ・経営改善に必要な農業用施設・機械等の導入支援 	
(2) 農業経営の安定対策	71,543 千円
農業経営に要する運転資金の融資や国・県の制度による融資に伴う利子補給等により、農業者の負担を軽減することで農業経営の安定化を図ります。	
また、国・県が実施する野菜生産価格安定対策事業に参加する農業者団体（農業協同組合）に対して助成し、市内産野菜の計画生産・出荷と経営安定を図ります。	
<ul style="list-style-type: none"> ・農業金融制度の活用 ・野菜生産価格安定対策 	

		事業内容			
(11)	公園緑地管理費 8款5項1目	<p>公園・緑地・緑道等の管理を行います。 あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。</p>			
本年度	千円 6,838,417	1 公園等維持管理費	3,272,725 千円		
前年度	6,799,775	<p>市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。</p>			
差引	38,642	街区公園	2,326 か所		
財源内訳	国・県 市債 その他 一般	近隣公園	197 か所		
	—	地区公園	45 か所		
	—	総合・運動公園	21 か所		
	1,676,707	広域公園	4 か所		
	5,161,710	都市緑地・緑道	81 か所		
		歴史・風致公園等	20 か所		
		広場公園	5 か所		
		合計	2,699 か所		
		各種運動施設（野球場・テニスコート等） 11種 254 施設			
※公園における公民連携の取組					
<p>新たな公園の魅力と賑わいの創出に向け、令和元年9月に策定した「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定（対象公園：こども自然公園等）、個別の公園での公募設置管理制度（Park-PFI）の活用のほか、民間事業者と連携した公募型行為許可事業等を実施します。</p>					
2 公園・施設別管理運営事業費		3,460,338 千円			
<p>新横浜公園など 91 公園（よこはま動物園等 3 動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。</p>					
3 公園愛護会活動等支援事業		105,354 千円			
(1) 公園愛護会活動等支援事業		104,952 千円			
<p>地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー啓発、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。 (公園愛護会 2,482 団体)</p>					
<p>さらに、全国都市緑化よこはまフェアで取り入れた市民参加の新たな花壇づくりの手法を、山下公園での講習会を通じて身近な公園への活動につなげます。これにより、当フェアを契機に高まった花や緑に親しむ機運を、区土木事務所と連携し、公園愛護会活動等による「地域の花いっぱい推進」につなげ、ガーデンシティ横浜を全市で進めます。</p>					
(2) プレイパーク支援事業		150 千円			
<p>子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパーク開催か所 28 か所</p>					
(3) 健康づくり公園事業		252 千円			
<p>冊子「公園 de 健康づくり」を活用し、各区における公園での健康づくり活動を支援します。</p>					

		<u>事　業　内　容</u>
(12)	動物園費 8款5項2目	よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の市内3動物園の管理運営を行います。繁殖センターにおいては絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組むことで国際的な生物多様性の保全に貢献します。また、野生鳥獣対策を実施します。
本 年 度	千円 2,397,980	
前 年 度	2,377,835	
差 引	20,145	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	8,338 — 115,927 2,273,715
1 横浜市立動物園管理運営事業		2,299,215 千円
指定管理者が実施する市内3動物園の動物飼育、施設の維持・管理、来園者サービス等について適切に指導監督を行います。また、指定管理者である団体や企業と連携し、種の保全や環境教育等の動物園の公的役割さらに地球規模の環境問題への取組を市民に広く発信するとともに誘客促進につなげます。		
2 動物収集事業		15,585 千円
市内3動物園の飼育動物の種の保全や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。		
3 繁殖センター管理運営等		56,007 千円
市内3動物園の繁殖や種の保全の取組を支援します。また世界の動物園等と連携を深めながら、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖並びに研究に取り組みます。		
4 野生鳥獣対策事業		16,872 千円
野生鳥獣による生活被害等への対応として、アライグマ、ハクビシン、タイワンリスやカラスへの被害対策支援を実施します。		
5 動物園基金事業		10,301 千円
生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるため、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、平成29年度に動物園基金を設置しました。		
また、引き続き横浜市へのふるさと納税などを基金に積み立てながら海外からの動物収集等に活用します。		

			<u>事　業　内　容</u>
(13)	公園緑地整備費 8款6項1目		
本 年 度	千円	<16,139,809> 15,153,409	
前 年 度		15,983,717	<16,114,809 千円> 15,128,409 千円 <3,516,839 千円>
差 引		<156,092> △830,308	3,310,439 千円
財源内訳	国・県	<2,908,110> 2,449,310	地域のニーズを反映した身近な公園の新設整備を8か所で進めます。また、公園を安全で快適にできるよう、再整備を17か所で実施します。
	市債	<7,780,000> 7,253,000	<592,256 千円> 385,856 千円
	その他	<42,626> 42,626	街区：3か所 近隣：3か所 地区等：2か所 ※令和元年度2月補正予算において、別途206,400千円を計上
	一般	<5,409,073> 5,408,473	イ 再整備・改良事業 2,924,583 千円 再整備 17か所（街区：14か所 近隣：2か所 地区：1か所）、施設改良など
※ <> 内は、2年度当初予算と元年度2月補正予算の合計額			
(2) スポーツのできる公園の整備			1,848,440 千円
本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の施設改修等を進めます。			
新横浜公園（日産スタジアム）施設改修、 <u>三ツ沢公園球技場の改修に向けた検討</u> など			
(3) 大規模な公園の整備			1,886,115 千円
市民の多様なレクリエーションに供する総合公園等の整備及び再整備等を進めます。			
ア 新設整備事業			796,566 千円
横浜動物の森公園（旭区：広域）等5か所			
横浜動物の森公園（未整備区域）計画・設計等			
イ 再整備・改良事業			1,089,549 千円
野島公園（金沢区：広域）等再整備5か所、施設改良 など			
(4) 都心部公園の魅力アップ			277,000 千円
都心部の公園の施設改修などにより魅力の向上を図ります。			
港の見える丘公園（中区：風致）施設改良 など			

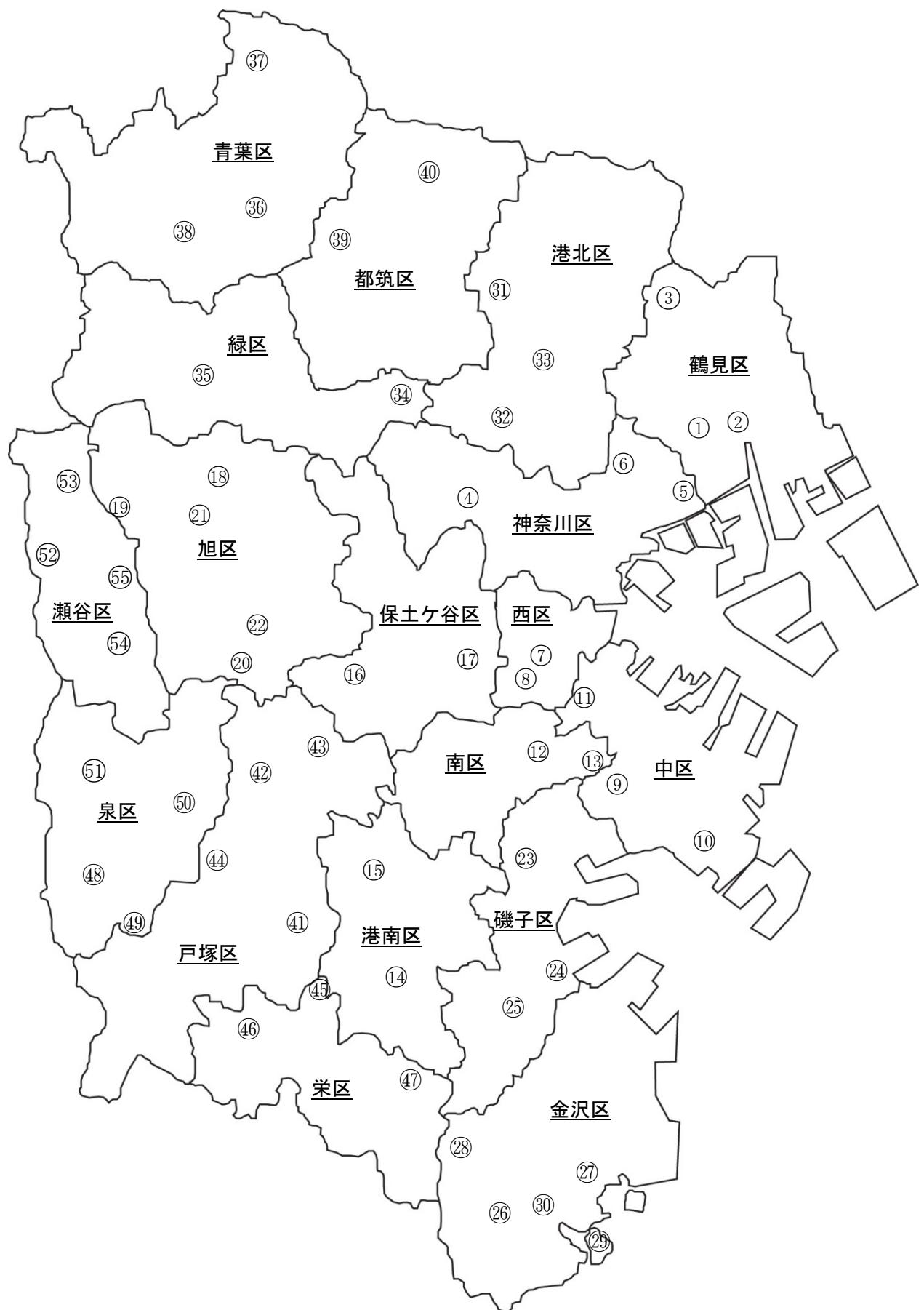
(5) 特色ある公園整備等	2,352,575 千円
金沢八景権現山公園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。	
ア 新設整備事業	566,355 千円
金沢八景権現山公園（金沢区：風致）等5か所	
イ 再整備・改良事業	1,611,350 千円
公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、施設改良など	
ウ 調査計画費	174,870 千円
公園用地測量など	
(6) 健康づくり公園の整備	28,050 千円
公園での健康づくり活動を推進するため、健康器具などの施設整備を進めます。	
(7) 公園内のがけ地の整備	329,000 千円
「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる、公園内のがけ地などで防災対策や工事等を行います。	
(8) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備	<2,272,700 千円>
(仮称)鶴見花月園公園、(仮称)舞岡町公園において、公園施設工事や用地取得などを行います。	2,242,700 千円
※令和元年度2月補正予算において、別途30,000千円を計上	
(9) 米軍施設跡地の公園の事業推進	<1,835,000 千円>
(仮称)小柴貯油施設跡地公園において、昨年度に引き続き、敷地造成等の基盤整備などを進めるとともに公園施設整備を行います。また、(仮称)深谷通信所跡地公園や(仮称)旧上瀬谷通信施設公園において、環境影響評価などを行います。	1,085,000 千円
※令和元年度2月補正予算において、別途750,000千円を計上	
(10) 先行取得用地の有償所管換え	1,769,090 千円
先行取得した公園用地の有償所管換えを進めます。	
2 緑地整備事業	25,000 千円
市民の森等の安全対策のため、施設の整備・改良を行います。	

公園事業の主な整備内容

行政区	新 設 整 備	再 整 備・施 設 改 良
鶴見	① (仮称) 鶴見花月園公園 (地区)	② 本山前桜公園 (街区) ③ 駒岡第三公園 (街区)
神奈川	④ (仮称) 三枚町公園 (総合)	⑤ 子安台公園 (近隣) ⑥ 松見町第三丁目公園 (街区)
西		⑦ 戸部公園 (近隣) ⑧ 大谷公園 (街区)
中	⑨ (仮称) 大平町公園 (街区)	⑩ 本牧市民公園 (総合) ⑪ 子の前公園 (街区)
南		⑫ 睦町さくら公園 (街区) ⑬ 平楽公園 (街区)
港南		⑭ 港南台北公園 (近隣) ⑮ 美晴台公園 (街区)
保土ヶ谷		⑯ 今井町大久保第二公園 (街区) ⑰ 帷子公園 (街区)
旭	⑯ 横浜動物の森公園 [未整備] (広域) ⑯ (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園 (広域)	⑯ こども自然公園 (広域) ⑯ 横浜動物の森公園 (広域) ⑯ 南本宿公園 (地区)
磯子	㉓ (仮称) 県立外語短大跡地公園 (近隣)	㉔ 杉田善一公園 (街区) ㉕ 坪呑公園 (近隣)
金沢	㉖ 金沢八景権現山公園 (風致) ㉗ (仮称) 小柴貯油施設跡地公園 (広域)	㉘ 金沢自然公園 (広域) ㉙ 野島公園 (総合) ㉚ 泥亀一丁目公園 (街区)
港北	㉛ 新羽丘陵公園 (拡張) (地区)	㉛ 鳥山町公園 (街区) ㉛ 北大豆戸公園 (街区)
緑		㉛ 東本郷台公園 (街区) ㉛ 三保長谷戸公園 (街区)
青葉	㉖ 谷本公園 (地区)	㉛ 美しが丘西保野公園 (街区) ㉛ 青葉台公園 (街区)
都筑		㉛ ささぶねのみち (緑道) ㉛ 牛久保西公園 (近隣)
戸塚	㉛ (仮称) 舞岡町公園 (総合) ㉛ 羽根沢公園 (近隣)	㉛ 品濃中央公園 (近隣) ㉛ 谷矢部池公園 (近隣)
栄	㉛ 小菅ヶ谷北公園 (風致)	㉛ 飯島町久保公園 (街区) ㉛ 東上郷第一公園 (街区)
泉	㉛ (仮称) 和泉中央北五丁目公園 (街区) ㉛ (仮称) 深谷通信所跡地公園	㉛ 西が岡三丁目公園 (街区) ㉛ 八幡山公園 (街区)
瀬谷	㉛ 瀬谷本郷公園 (地区) ㉛ (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園 (広域)	㉛ 阿久和向原第二公園 (街区) ㉛ 楽老南公園 (街区)

注1) 新設整備のうち、**太字(ゴシック体)**は令和2年度末までに完成予定

公園事業の主な整備箇所



(14)	みどり保全創造事業費 会計繰出金 17款1項12目	事 業 内 容	
	本 年 度	千円 3,267,929	横浜みどりアップ計画[2019-2023]のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。
	前 年 度	3,152,273	
	差 引	115,656	
	財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	— — — 3,267,929
	下水道事業会計繰出金 17款1項14目	1 みどり保全創造事業費会計繰出金	3, 267, 929 千円
(15)		事 業 内 容	
	下水道事業会計繰出金 17款1項14目	総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ支出するものです。	
	本 年 度	千円 38,728,906	
	前 年 度	43,373,942	
	差 引	△4,645,036	
	財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	— — — 38,728,906
	1 下水道事業会計繰出金	38, 728, 906 千円	
	(1) 収益的収入充当負担金	35, 790, 637 千円	
	(2) 収益的収入充当補助金	1, 951, 417 千円	
	(3) 資本的収入充当出資金	986, 852 千円	
(16)	自動車事業会計繰出金 17款1項18目	事 業 内 容	
	本 年 度	千円 22,278	横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき市営バスに低公害なハイブリッドバスや燃料電池バスを積極的に導入することに對して補助するものです。
	前 年 度	15,759	
	差 引	6,519	
	財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	— — — 22,278
	1 低公害バス集中導入事業	22, 278 千円	
	ハイブリッドバス	10 台	
	燃料電池バス（リース2年目）	1 台	

風力発電事業費会計 (特別会計)

<風力発電事業費会計予算案総括表>

(歳出)

区分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1款 風力発電事業費	86,526	89,226	△2,700	△3.0
1項 運営費	46,526	49,226	△2,700	△5.5
1目 運営費	46,526	49,226	△2,700	△5.5
2項 予備費	40,000	40,000	0	0.0
1目 予備費	40,000	40,000	0	0.0
計	86,526	89,226	△2,700	△3.0

(財源)

区分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1款 寄附金	50	50	0	0.0
2款 繰越金	42,274	45,843	△3,569	△7.8
3款 諸収入	44,202	43,333	869	2.0
計	86,526	89,226	△2,700	△3.0

※ 【風力発電事業費会計】会計運営計画について

施設やインフラなどの整備や改修等の投資を行う特別会計、及び過去に投資を行いその施設等を活用して事業を行っている特別会計の運営にあたっては見通しを立て事業を行っていくことが重要です。そのため、各会計が計画的・効率的かつ安定的に事業に取り組むとともに、本市財政の健全化の推進や透明性の向上にも寄与するよう会計運営計画を策定します。

風力発電事業費 (風力発電事業費会計)		事 業 内 容
		再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。
本 年 度	千円 86,526	1 運営費 46,526 千円
前 年 度	89,226	横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。
差 引	△2,700	2 予備費 40,000 千円
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	— — 86,526 —

みどり保全創造事業費会計 (特別会計)

■ 基金及び特別会計について

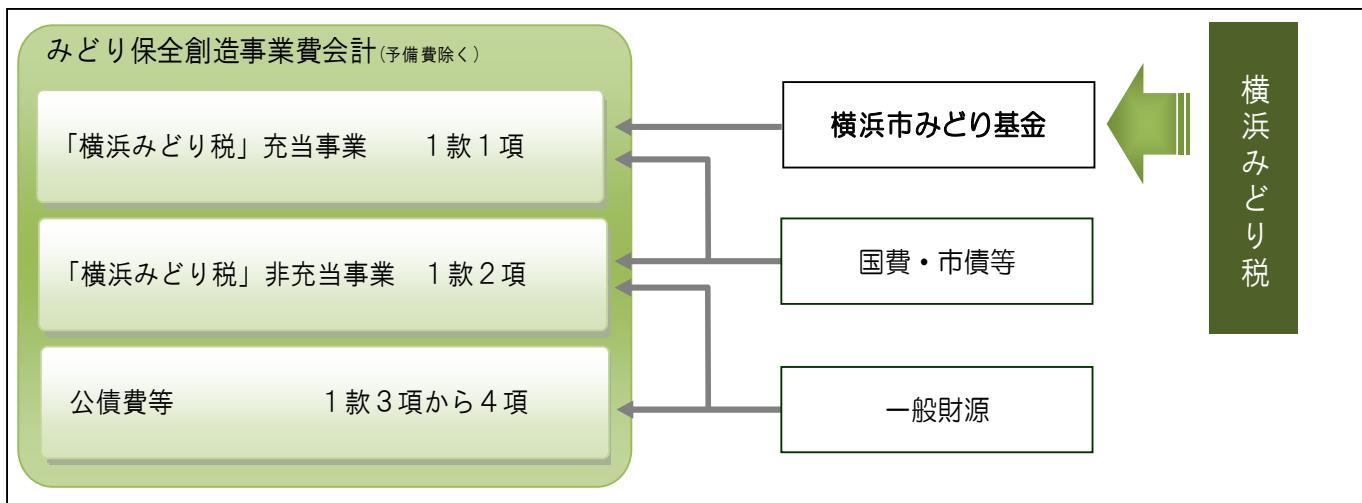
基金（横浜市みどり基金）

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

特別会計（みどり保全創造事業費会計）

横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。

■ みどり保全創造事業費会計（特別会計）の財源について



■ みどり税の使途

横浜みどり税の使途は、次の4項目に整理しています。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実による緑の質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

<みどり保全創造事業費会計予算案総括表>

(歳出)

区分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 みどり保全創造事業費	12,682,845	12,565,288	117,557	0.9
1項 みどり保全創造事業費	5,900,837	6,018,553	△ 117,716	△ 2.0
1目 樹林地保全創造費	4,404,030	4,029,856	374,174	9.3
2目 都市農地保全費	351,795	549,890	△ 198,095	△ 36.0
3目 緑化推進創造費	1,145,012	1,438,807	△ 293,795	△ 20.4
2項 みどり保全事業費	5,097,011	4,960,307	136,704	2.8
1目 樹林地保全費	4,083,435	4,079,678	3,757	0.1
2目 都市農業育成費	266,242	241,648	24,594	10.2
3目 緑化推進費	730,934	621,181	109,753	17.7
4目 広報推進費	16,400	17,800	△ 1,400	△ 7.9
3項 基金積立金	1,000	1,000	0	0.0
1目 みどり基金積立金	1,000	1,000	0	0.0
4項 公債費	1,682,997	1,584,428	98,569	6.2
1目 元金	1,449,983	1,340,441	109,542	8.2
2目 利子	211,264	230,713	△ 19,449	△ 8.4
3目 公債諸費	21,750	13,274	8,476	63.9
5項 予備費	1,000	1,000	0	0.0
1目 予備費	1,000	1,000	0	0.0
計	12,682,845	12,565,288	117,557	0.9

(歳入)

区分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 使用料及び手数料	1,797	1,247	550	44.1
2款 国庫支出金	2,060,000	1,988,640	71,360	3.6
3款 県支出金	145	145	0	0.0
4款 財産収入	1,000	1,000	0	0.0
5款 寄附金	1	1	0	0.0
6款 繰入金	6,312,426	6,000,246	312,180	5.2
一般会計繰入金	3,267,929	3,152,273	115,656	3.7
みどり基金繰入金	3,044,497	2,847,973	196,524	6.9
7款 諸収入	11,476	9,009	2,467	27.4
8款 市債	4,296,000	4,565,000	△ 269,000	△ 5.9
計	12,682,845	12,565,288	117,557	0.9

■ 横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進

「横浜みどり税」を財源の一部に活用し、3期目となる「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を推進しています。引き続き、緑の保全はもとより、ガーデンシティ横浜の推進や市民が実感できる緑の創出など、目標に向けて精力的に取り組みます。

■ 事業費一覧(公債費等を除く)

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税非充当 事業費
			事業費	(内みどり税)	
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む		8,488	4,404	(1,839)	4,084
①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	7,673	3,794	(1,229)	3,879
	樹林地の新規指定：60ha 樹林地の買取：23.0ha	7,673	3,794	(1,229)	3,879
②良好な森の育成事業		720	559	(559)	161
	森の多様な機能に着目した森づくりの推進	614	453	(453)	161
	指定した樹林地における維持管理の支援	106	106	(106)	0
③森を育む人材の育成事業		26	25	(25)	1
	森づくりを担う人材の育成	14	14	(14)	0
	森づくり活動団体への支援	12	11	(11)	1
	チッパー貸出し：推進				
④市民が森に関わるきっかけづくり事業		69	26	(26)	43
	森の楽しみづくり	20	20	(20)	0
	森に関する情報発信	49	6	(6)	43
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる		618	352	(140)	266
①良好な農景観の保全事業		244	95	(95)	149
	水田の保全	水田保全承認面積：125ha 水源・水路の確保：2箇所	93	38	(38)
	特定農業用施設保全契約の締結	制度運用	2	0	(0)
	農景観を良好に維持する活動の支援	集団農地維持面積：690ha 農地縁辺部への植栽：11件 井戸の改修：1か所 土砂流出防止対策：3件 牧草等による環境対策：4ha たい肥化設備等の支援：5件	115	22	(22)
	多様な主体による農地の利用促進	遊休農地の復元支援：0.3ha	35	35	(35)
②農とふれあう場づくり事業		293	257	(45)	35
	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設： 3.5ha 【内訳】 収穫体験農園：1.5ha 市民農園：2.0ha 農園付公園：0.0ha	272	257	(45)
	市民が農を楽しみ支援する取組の推進	横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施：90回 市民農業大学講座：20回 農体験学習講座の開催：6回	21	0	(0)
					21

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税 非充当 事業費
			事業費	(内みどり税)	
③身近に農を感じる地産地消の推進事業		65	0	(0)	65
地産地消にふれる機会の拡大	直売所・青空市等の支援：57件 緑化用苗木の配布：25,000本 情報発信・P R活動（情報誌などの発行）：6回	65	0	(0)	65
④市民や企業と連携した地産地消の展開事業		17	0	(0)	17
地産地消を広げる人材の育成	はまふうどコンシェルジュの活動支援等：30件 地産地消ネットワーク交流会の開催：1回	5	0	(0)	5
市民や企業等との連携	市民や企業等との連携：10件 学校給食での市内産農産物の一斉供給：推進 料理コンクールの開催：1回	12	0	(0)	12
取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる		1,876	1,145	(1,065)	731
①まちなかでの緑の創出・育成事業		885	738	(658)	147
公共施設・公有地での緑の創出・育成	緑の創出：7件 緑の維持管理：推進	138	0	(0)	138
街路樹による良好な景観の創出・育成	並木の再生：2路線 空き枠の補植：推進 良好な維持管理：18区で推進	582	582	(582)	0
シンボル的な緑の創出・育成	公有地化によるシンボル的な緑の創出・管理：推進 公開性のある緑空間の創出支援：推進	145	141	(61)	4
建築物緑化保全契約の締結	制度運用	1	0	(0)	1
名木古木の保存	推進	19	15	(15)	4
②市民や企業と連携した緑のまちづくり事業		143	79	(79)	64
地域緑のまちづくり	新規：6地区	76	76	(76)	0
地域に根差した緑や花の楽しみづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組：18区で推進	55	0	(0)	55
人生記念樹の配布	8,000本配布	12	3	(3)	9
③子どもを育む空間での緑の創出・育成事業		79	15	(15)	65
保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	緑の創出：20か所 緑の維持管理：推進	79	15	(15)	65
④緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業		768	313	(313)	455
都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	緑花による空間づくりと維持管理：推進	768	313	(313)	455
効果的な広報の展開		16	0	(0)	16
①市民の理解を広げる広報の展開事業		16	0	(0)	16
—	—	16	0	(0)	16
総計		10,998	5,901	(3,043)	5,097

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事　　項	期　　間	限　度　額
緑地施設修繕工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和3年度	限度額 2,000千円

		事 業 内 容
(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税 充當) 1款1項1目	
本 年 度	千円 4,404,030	まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場でもあります。また、洪水抑制や避難場所になるなどグリーンインフラとして防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。
前 年 度	4,029,856	これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。
差 引	374,174	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 基金繰入 一般繰入	925,340 1,640,000 0 1,838,690 —
1 樹林地の確実な保全の推進		3,794,380 千円
(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業		3,794,380 千円
市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。		
横浜みどりアップ計画による地区指定の拡大に伴い、増加する買取りに対応します。		
・新規指定面積：60ha（1款2項1目と合わせた面積） ・買取見込面積：11ha（1款2項1目：12ha、計23ha） ・保全した樹林地の整備（初期整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策）		
2 良好的な森を育成する取組の推進		583,650 千円
(1) 良好的な森の育成事業		558,650 千円
ア 森の多様な機能に着目した森づくりの推進		452,650 千円
市民の森、ふれあいの樹林、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。森づくりにあたっては、地域の特性等を踏まえて策定した管理計画に沿って、愛護会など多様な主体と連携しながら実施します。		
・森の維持管理		
イ 指定した樹林地における維持管理の支援		106,000 千円
土地所有者の維持管理負担を軽減し、樹林地の安全性の向上などを図るため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部で土地所有者が行う危険・支障樹木のせん定・伐採や草刈りなどの維持管理作業に加えて、樹林地内部の倒木や枯れ木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、簡易土留めの設置などの費用の一部を助成します。これにより、緑地保全制度による指定を推進します。		
・維持管理の助成：100件		

(2) 森を育む人材の育成事業	25,000 千円
ア 森づくりを担う人材の育成	13,750 千円
森づくりボランティアの登録者や森づくり活動に取り組む団体を対象に、基本的な知識と安全確保を学ぶための研修や、活動のスキルアップのための研修を開催します。	
また、ニュースレターやウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行うほか、森づくり活動体験会を開催し、市民が参加しやすい森づくり活動を推進します。	
イ 森づくり活動団体への支援	11,250 千円
市民の森や都市公園内のまとまった樹林で活動する団体を対象に、森づくりに必要な道具の貸出しを行います。また、活動に対する助成や、専門家派遣による支援を行います。	
<ul style="list-style-type: none"> ・森づくり活動団体への支援：30 団体 ・チッパーの貸出しと間伐材を活用した樹名板作成 	
3 森と市民とをつなげる取組の推進	26,000 千円
(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業	26,000 千円
ア 森の楽しみづくり	20,000 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・市内大学や企業との協働による「よこはま森の楽校（がっこう）」、図書館との連携による「森の中のプレイパーク」等を実施します。また、各区での催し等において、森に関わるきっかけとなり環境を学ぶ機会にもなるイベントや広報の取組を展開します。特に、森に関わる第一歩となるような、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの実施及び広報活動：36 回 ・森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材を育成するための講座などを開催します。 	
イ 森に関する情報発信	6,000 千円
市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。	

		<u>事 業 内 容</u>
(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税 充当) 1款1項2目	
本 年 度	千円 351,795	都市に潤いをもたらす横浜の農景観を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。また、市民農園で自ら農作物を栽培するなど「農とのふれあい」への市民ニーズが高まっています。
前 年 度	549,890	そこで、景観形成や生物多様性の保全、雨水貯留などのグリーンインフラとしての農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。
差 引	△198,095	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 基金繰入 一般繰入	— 212,000 — 139,795 —
1 農に親しむ取組の推進		351,795 千円
(1) 良好な農景観の保全事業		94,720 千円
ア 水田の保全		37,900 千円
土地所有者が水田を維持し、水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稻作付を10年間継続することを条件に奨励金を交付します。 ・水田保全承認面積：125ha		
イ 農景観を良好に維持する活動の支援		22,280 千円
・農地周辺の不法投棄対策として、夜間警備のパトロール等を実施します。 夜間警備パトロール：234日 ・牧草等の栽培を奨励し、農地からの土ぼこりの発生防止を図ります。 牧草栽培奨励：4ha ・せん定枝の堆肥化に必要な共同利用設備等の整備を支援します。 せん定枝堆肥化設備等の支援：5件		
ウ 多様な主体による農地の利用促進		34,540 千円
意欲ある農家や新規参入者など多様な主体へ農地を貸し付けて、農地の保全につながるように、6年間以上の貸借設定をしている農地所有者に奨励金を交付します。また、遊休化している農地を復元する際に、土地所有者等に対して補助金を交付します。 ・遊休農地の復元：0.3ha ・農地の長期貸付により保全されている農地：68.0ha		

(2) 農とふれあう場づくり事業	257,075千円
ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	257,075千円
・野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。	
収穫体験農園の開設支援：1.5ha	
・土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。	
農園付公園の設計、工事等面積：4.3ha	

なお、従来から実施している、利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム（0.2ha）」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園（0.2ha）」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園（1.6ha）」などの多様な市民農園の開設の支援については、1款2項2目の都市農業育成費（横浜みどり税非充当事業）で対応します。

※認定市民菜園とは、従来の特区農園のこと。

		事 業 内 容
(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税 充當) 1款1項3目	
本 年 度	千円 1,145,012	都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息・生育空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。こうした緑があふれる都市で暮らす豊かさを市民が「実感」できるよう、取組を推進します。
前 年 度	1,438,807	市民が目に見える機会の多い街路樹を良好に育成するための取組や、多くの市民の目にふれる場所でシンボル的な緑の創出に取り組みます。
差 引	△293,795	また、地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組を市民協働により取り組むほか、小中学校・保育園・幼稚園（民間）など子どもを育む空間では、ニーズに合わせた多様な緑の創出を支援します。
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 基金繰入 一般繰入	都心臨海部等においては、公共空間を中心に緑や花による魅力・賑わいの創出などにより、実感できる質の高い緑を創出します。
1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進		738,000 千円
(1) まちなかでの緑の創出・育成事業		738,000 千円
ア 街路樹による良好な景観の創出・育成		582,000 千円
街路樹の再生として、老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や空いている植栽枠への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。		
街路樹の良好な維持管理として、駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。		
イ シンボル的な緑の創出・育成		141,200 千円
・公有地化によるシンボル的な緑の創出・育成として、多くの市民の目に触れる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな空間を創出することで、街の魅力や賑わいづくりにつなげます。また、花畠や名所など、地域に親しまれている緑のオープンスペースが、所有者の不測の事態等により、存続が困難となった場合に用地を取得し、緑や花による地域のシンボル的な空間として保全します。		
・公開性のある緑空間の創出支援として、駅前や都心部など多くの人が訪れる公開性のあるオープンスペースにおいて、地面や屋上、壁面などに緑化を行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。		
ウ 名木古木の保存		14,800 千円
地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。		

2 緑や花に親しむ取組の推進	407,012 千円
(1) 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業	79,462 千円
ア 地域緑のまちづくり	76,462 千円
<p>地域が主体となり、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。</p> <p>2 年度に協定を締結する新規地区について、地域緑化計画を公募し、計画作りの支援を行います。また、元年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して緑化整備や維持管理活動等への支援を行います。</p> <p>地域緑化推進事業：17 地区（地域緑化計画策定数：59 地区）</p>	
<p>イ 人生記念樹の配布 3,000 千円</p> <p>民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。</p> <p>苗木の配布：8,000 本</p>	
(2) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業	14,500 千円
ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	14,500 千円
<p>民間の保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行うとともに、花育等緑化に関する技術支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の創出（民間）：10 か所（1 款 2 項 3 目で公立保育園、小中学校 10 か所、計 20 か所） ・芝生等の維持管理に対する支援 	
(3) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業	313,050 千円
ア 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり 313,050 千円	
<p>みなとみらい 21 地区などの都心臨海部や多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。</p> <p>あわせて、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます</p>	

		<u>事 業 内 容</u>
(4)	樹林地保全費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項1目	<p>まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場でもあります。また、洪水抑制や避難場所になるなどグリーンインフラとして防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。</p> <p>これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。</p> <p>緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。</p>
	本 年 度	千円 4,083,435
	前 年 度	4,079,678
	差 引	3,757
財源内訳	国・県	1,134,660
	市 債	2,364,000
	その他の	6,688
	基金繰入	—
	一般繰入	577,942
1 樹林地の確実な保全の推進		3,878,763 千円
(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業		3,878,763 千円
市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。		
また、市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保存のための奨励金等を交付します。		
<ul style="list-style-type: none"> ・新規指定面積：60ha（1款1項1目と合わせた面積） ・買取見込面積：12 ha（1款1項1目：11ha、計23ha） ・保全した樹林地の整備（初期整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策） ・緑地保存奨励 		
2 良好的な森を育成する取組の推進		161,932 千円
(1) 良好的な森の育成事業		160,932 千円
ア 森の多様な機能に着目した森づくりの推進		160,932 千円
市民の森、ふれあいの樹林、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。森づくりにあたっては、地域の特性等を踏まえて策定した管理計画に沿って、愛護会など多様な主体と連携しながら実施します。		
(2) 森を育む人材の育成事業		1,000 千円
ア 森づくり活動団体への支援		1,000 千円
維持管理作業の際に発生した間伐材などを有効活用するための研修を実施します。		

3 森と市民とをつなげる取組の推進	42,740 千円
(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業	42,740 千円
ア 森に関する情報発信	42,740 千円

ウェルカムセンターにおける展示解説や自然体験、環境学習の機会の提供等を、企業の CSR 活動などと連携しながら実施し、市民が森について理解を深めるための取組を推進します。

ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等：10回

ウェルカムセンター 5館

- ・自然観察センター（横浜自然観察の森）〈栄区〉
- ・にいはる里山交流センター（新治里山公園）〈緑区〉
- ・虹の家（舞岡ふるさと村）〈戸塚区〉
- ・四季の家（寺家ふるさと村）〈青葉区〉
- ・環境活動支援センター 交流スペース〈保土ヶ谷区〉

		事 業 内 容
(5)	都市農業育成費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項2目	
本 年 度	千円 266,242	
前 年 度	241,648	
差 引	24,594	
財 源 内 訳		
国・県	—	
市 債	—	
その他の	6,586	
基金繰入	—	
一般繰入	259,656	
1 農に親しむ取組の推進		184,658 千円
(1) 良好な農景観の保全事業		149,222 千円
ア 水田の保全		55,010 千円
良好な水田景観を保全するために必要な水源・水路を確保するため、まとまりのある水田がある地区を対象に、井戸や水路等の設置・改修を支援します。		
・水源・水路の確保：2か所		
イ 特定農業用施設保全契約の締結		1,895 千円
農家と横浜市が「所有農地等を10年間適正に管理すること」と「農業生産に不可欠な農業用施設を10年間継続して利用すること」を契約して、当該施設の敷地を「特定農業用施設用地」に指定し、固定資産税・都市計画税を軽減することで、農地の保全を図ります。		
ウ 農景観を良好に維持する取組の支援		92,317 千円
良好な農景観を形成するため、水路等での清掃活動や農地縁辺部への植栽、水源の確保のための井戸の改修などに対して支援します。また、農地周辺の環境を良好に維持するため、土砂流出を防止する活動に対する支援や農地周辺の不法投棄対策を進めます。		
また、下水道事業と連携し、農地が持つ保水・浸透機能の向上を図るグリーンインフラの取組を進めます。		
・良好に維持されている農地の面積：690ha		
・農地縁辺部への植栽：11件		
・土砂流出防止対策：3か所		
・農景観保全のための井戸の改修への支援：2か所		

(2) 農とふれあう場づくり事業	35,436 千円
ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	14,476 千円
利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園」など、多様な市民農園の開設を支援します。	
・市民農園の開設支援 : 2.0ha <内訳>栽培収穫体験ファーム : 0.2ha、環境学習農園 : 0.2ha、 認定市民菜園 : 1.6ha	
※認定市民菜園とは、従来の特区農園のこと。	
なお、市民の皆様が、野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験する「収穫体験農園（1.5ha）」や、「農園付公園（4.3ha）」は、1款1項2目の都市農地保全費（横浜みどり税充当事業）で対応します。	
イ 市民が農を楽しみ支援する取組の推進	20,960 千円
・「横浜ふるさと村」や「恵みの里」での農業教室等の開催等の取組を推進します。 農業教室などの実施 : 90回	
・農家と地域住民が協定を締結し、地域の農環境の保全を図る活動を進めます。 活動支援 : 2地区	
・市民農業大学講座や体験学習講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。 市民農業大学講座の開催 : 「野菜・果樹コース」 1年次 20回、2年次 10回 : 「花・緑コース」 1年次 20回	
体験学習講座の開催 : 6回	
2 地産地消の推進	81,584 千円
(1) 身近に農を感じる地産地消の推進事業	64,884 千円
ア 地産地消にふれる機会の拡大	64,884 千円
・直売所や加工所に必要な設備の導入や運営を支援します。また、市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市やマルシェの開催等を支援します。 直売所等の支援 : 17件、青空市・マルシェ等の開催支援 : 40件	
・市内産の苗木や花苗を市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民が市内産の植木や草花に親しめる機会を創出します。 緑化用植物の生産・配布 : 25,000本	
・情報誌などの制作・発行や地産地消に関する区局等での取組支援、横浜の農をPRするイベントの実施など、市民が地産地消を身近に感じられる取組を推進します。	
・横浜の農の魅力を発信するため、「横浜農場」を活用したプロモーションを行います。	

(2) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業	16,700 千円
ア 地産地消を広げる人材の育成	5,000 千円
・地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。あわせて、コンシェルジュの活動を支援します。	
はまふうどコンシェルジュ活動支援等：30 件	
・農のプラットフォームの充実に向け、直売を行う生産者やよこはま地産地消サポート店、はまふうどコンシェルジュ、地産地消に取り組む市民・企業等をつなげる交流会等を開催します。	
地産地消ネットワーク交流会の開催：1 回	
イ 市民や企業等との連携	11,700 千円
・生産者や企業等のニーズを集約し、両者のニーズをマッチングすることで、地産地消を広げます。	
市民や企業等との連携：10 件	
・市内の中小企業等を対象に、地産地消に関するビジネスプランを策定するための講座を開催します。また、令和元年度に選定される事業の開始に係る経費の補助を実施します。	
・小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業等と連携して学校給食での市内産農産物の一斉供給や小学生を対象とした料理コンクールを開催します。	
料理コンクールの開催：1 回	

		事 業 内 容
(6)	緑化推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項3目	
本 年 度	千円 730,934	都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息・生育空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。こうした緑があふれる都市で暮らす豊かさを、市民が「実感」できるよう、取組を推進します。
前 年 度	621,181	公有地においては、多くの市民が利用する公共施設から率先して、質の高い緑を創出し、民有地においては、多くの市民の目にふれる場所でシンボル的な緑の創出に取り組みます。
差 引	109,753	また、市民の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進するほか、小中学校・保育園（公立）など子どもを育む空間では、ニーズに合わせた多様な緑の創出を支援します。
財源内訳	国・県	—
	市 債	—
	その他の	—
	基金繰入	—
	一般繰入	730,934
1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進		147,055 千円
(1) まちなかでの緑の創出・育成事業		147,055 千円
ア 公共施設・公有地での緑の創出・育成		138,000 千円
各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進します。		
また、充実を図った公共施設・公有地の緑を良好に維持管理します。		
イ シンボル的な緑の創出・育成		4,205 千円
多くの人が訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。		
ウ 建築物緑化保全契約の締結		1,000 千円
緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行い、保全することに対し、建築物所有者（管理者）の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。		
エ 名木古木の保存		3,850 千円
地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。		

2 緑や花に親しむ取組の推進	583,879 千円
(1) 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業	63,680 千円
ア 地域に根差した緑や花の楽しみづくり	55,000 千円
緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催や、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進します。	
イ 人生記念樹の配布	8,680 千円
民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。	
苗木の配布：8,000 本	
(2) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業	64,999 千円
ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	64,999 千円
公立の保育園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行うとともに、花育等緑化に関する技術支援を行います。	
・緑の創出（公立）：10 か所（1 款 1 項 3 目で民間保育園、幼稚園、小中学校 10 か所、計 20 か所）	
・芝生等の維持管理に対する支援	
(3) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業	455,200 千円
ア 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	455,200 千円
みなとみらい 21 地区などの都心臨海部や、第 33 回全国都市緑化よこはまフェアの開催により多くの人で賑わった里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接）など、多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。また、こども自然公園などの都市公園において、桜などの花木による花の名所づくりを進めます。	
あわせて、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます。	

		<u>事 業 内 容</u>
(7)	広報推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項4目	
本 年 度	千円 16,400	横浜みどりアップ計画と横浜みどり税の内容及び取組実績を市民の皆様に知っていただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。
前 年 度	17,800	幅広い世代の方への周知に効果の高い広報よこはまをはじめとして、マスコットキャラクターやイベントなど、様々な媒体・手法を用いて、取組内容や実績をお知らせします。さらに、多くの皆さまが訪れるガーデンネックレス横浜のプロモーションの取組とも連携しながら、効果的な広報を進めています。
差 引	△1,400	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 基金繰入 一般繰入	— — — — 16,400
1 市民の理解を広げる広報の展開事業		16,400 千円
横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、各種メディア等を活用した広報を積極的に行います。		
<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこはま等の広報紙への記事掲載 ・実績概要の作成、自治会町内会での回覧、公共施設等への配架 ・ガーデンネックレス横浜と連携した広報の推進 ・広告、動画等各種メディアを活用した広報 ・事業実施箇所での表示 ・イベントへの出展、広報 ・マスコットキャラクターを活用した広報 ・市民認知度の調査 		

(8)	みどり基金積立金 1款3項1目		事業内容
	本年度	千円 1,000	1 みどり基金積立金 1,000千円 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。
	前年度	1,000	
	差引	0	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	1,000	
	基金繰入	—	
	一般繰入	—	
(9)	元金 1款4項1目		事業内容
	本年度	千円 1,449,983	1 市債金会計繰出金 1,449,983千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。
	前年度	1,340,441	
	差引	109,542	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	1,449,983	
(10)	利子 1款4項2目		事業内容
	本年度	千円 211,264	1 市債金会計繰出金 211,264千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。
	前年度	230,713	
	差引	△19,449	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	211,264	

(11)	公債諸費 1款4項3目		事業内容
	本年度	千円 21,750	1 市債金会計繰出金 21,750千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。
	前年度	13,274	
	差引	8,476	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	21,750	
(12)	予備費 1款5項1目		事業内容
	本年度	千円 1,000	1 予備費 1,000千円 みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。
	前年度	1,000	
	差引	—	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	1,000	
	一般繰入	—	

下水道事業会計 (企業会計)

P.93 以降 ☆は拡充事業、下線部は内容

公営企業会計の概要について

1 一般会計等との違い

	官庁会計 【一般会計、特別会計】	公営企業会計 【下水道事業会計等】	企業会計 【民間企業】
会計原則	単式簿記・現金主義	発生主義・複式簿記	発生主義・複式簿記
作成書類等	予・決算書のほか事項別明細書等の説明資料	予・決算書のほか貸借対照表、損益計算書等の説明資料	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等

2 独立採算制

地方公営企業は、公共性と経済性を發揮しつつ、**独立採算を維持することが原則**であり、必要な経費は利用者に支払っていただく使用料によって賄っていく必要があります。

その一方で、本来一般会計で担うべき事業や、政策的に実施される採算ベースに乗りにくい事業など、**使用料収入によって経費を賄うことが適しない事業については、一般会計が応分の費用を負担することとなっており、繰出金（負担金、補助金、出資金）として公営企業会計に支払います。**

【下水道事業会計への一般会計繰出金】

- ・汚水は使用料等で、雨水は一般会計負担で処理することが基本です。（**雨水公費・汚水私費の原則**）
- ・汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は一般会計が負担しています。

※一般会計が負担する経費は、毎年、総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定められています。

3 収益的収支と資本的収支

下水道事業会計は、**収益的収支と資本的収支から構成**されています。

●収益的収支

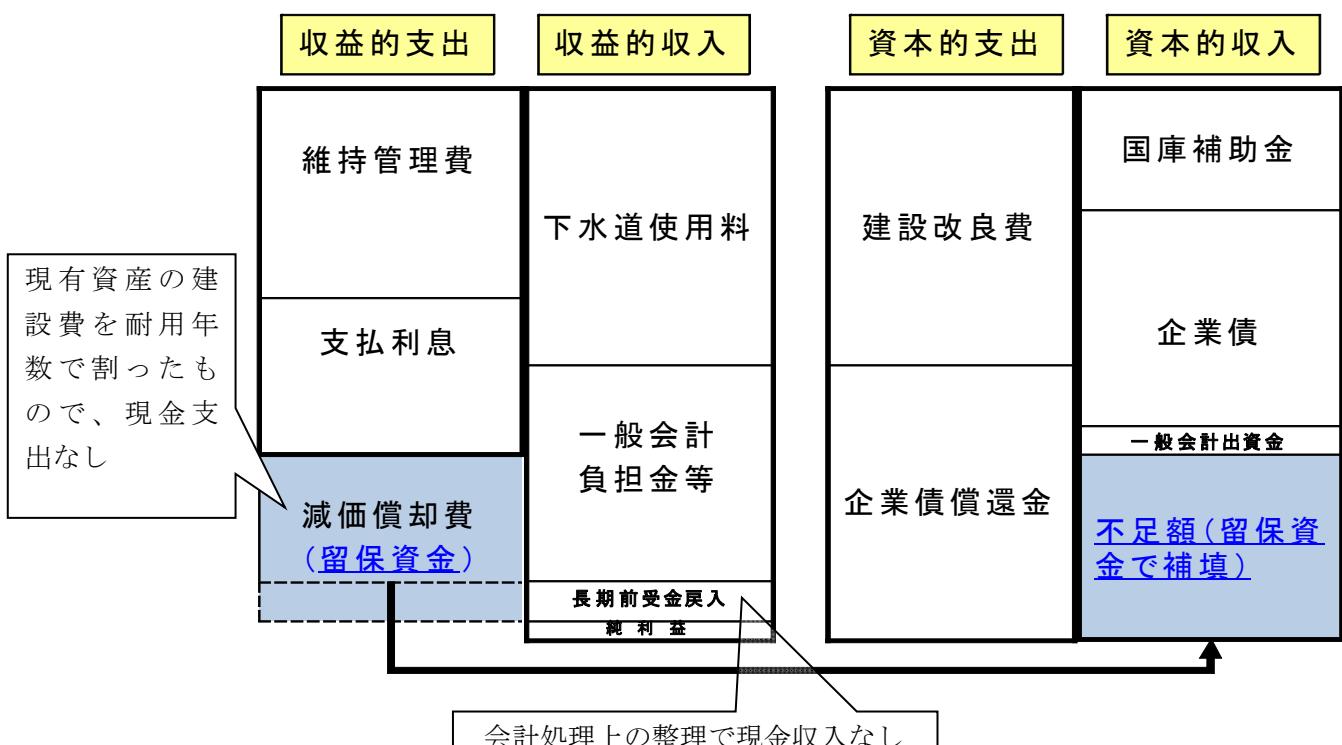
- ・収入) 当年度の使用料、雨水処理に係る一般会計からの負担金など
- ・支出) 下水道施設の運転・修繕等の維持管理費、設備等の減価償却費、企業債の支払利息

●資本的収支

- ・収入) 建設経費に対する国庫補助金、一般会計からの出資金のほかは、借入金である企業債
- ・支出) 施設の新設・再整備などの建設改良費、過去の借入金の企業債償還金等

【公営企業会計の特徴】

◇資本的収支の不足分は、収益的支出の減価償却費（損益勘定留保資金）などで補てんします。



<下水道事業会計予算案総括表>

収入及び支出内訳

(単位:千円)

区分	本年度	前年度	増△減	増減率
支 出 合 計 (A + B)	252,403,709	259,376,597	△ 6,972,888	△ 2.7%

<収益的収支>

収 益 的 収 入	132,347,635	135,618,241	△ 3,270,606	△ 2.4%
下 水 道 使 用 料 ①	62,069,537	61,301,107	768,430	1.3%
一 般 会 計 負 担 金 等 (ア) ②	37,742,054	42,082,997	△ 4,340,943	△ 10.3%
長 期 前 受 金 戻 入 ③	29,551,090	29,137,865	413,225	1.4%
そ の 他	2,984,954	3,096,272	△ 111,318	△ 3.6%
収 益 的 支 出 (A)	121,299,293	120,374,198	925,095	0.8%
維 持 管 理 費 ④	35,494,719	33,910,966	1,583,753	4.7%
減 價 償 却 費 等 ⑤	77,307,462	76,240,725	1,066,737	1.4%
支 払 利 息 等 ⑥	6,865,895	8,154,360	△ 1,288,465	△ 15.8%
そ の 他	1,631,217	2,068,147	△ 436,930	△ 21.1%
収 益 的 収 支 差 引	11,048,342	15,244,043	△ 4,195,701	△ 27.5%
消 費 税 等 調 整 額	2,730,000	2,382,147	347,853	14.6%
純 利 益	8,318,342	12,861,896	△ 4,543,554	△ 35.3%

<資本的収支>

資 本 的 収 入	69,562,901	73,654,841	△ 4,091,940	△ 5.6%
国 庫 補 助 金 ⑦	15,100,000	11,077,000	4,023,000	36.3%
企 業 債 ⑧	53,456,000	61,267,000	△ 7,811,000	△ 12.7%
下水道整備事業費充当企業債	31,145,000	33,877,000	△ 2,732,000	△ 8.1%
借 換 債	22,311,000	27,390,000	△ 5,079,000	△ 18.5%
一 般 会 計 出 資 金 (イ)	986,852	1,290,945	△ 304,093	△ 23.6%
そ の 他	20,049	19,896	153	0.8%
資 本 的 支 出 (B)	131,104,416	139,002,399	△ 7,897,983	△ 5.7%
下 水 道 整 備 費 ⑨	53,557,031	50,483,726	3,073,305	6.1%
下 水 道 改 良 費	1,229,278	1,759,692	△ 530,414	△ 30.1%
給 与 費	2,058,495	2,019,224	39,271	1.9%
企 業 債 償 戻 金 ⑩	73,890,904	84,578,712	△ 10,687,808	△ 12.6%
企 業 備 品 購 入 費 等	368,708	161,045	207,663	128.9%
資 本 的 収 支 差 引	△ 61,541,515	△ 65,347,558	3,806,043	5.8%

◆ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額61,541,515千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計 (ア)+(イ)	38,728,906	43,373,942	△ 4,645,036	△ 10.7%
------------------	------------	------------	-------------	---------

※ ①～⑩については、主な増減をp.90に記載。

※凡例 【 2 年度予算 ← 元年度予算 (増△減)】

●収益的収入

① 下水道使用料【62,070 百万円 ← 61,301 百万円 (+768 百万円)】

- ▷ 消費税率引上げに伴う増

② 一般会計負担金等【37,742 百万円 ← 42,083 百万円 (△4,341 百万円)】

- ▷ 雨水処理経費に係る資本費の減

③ 長期前受金戻入【29,551 百万円 ← 29,138 百万円 (+413 百万円)】

- ▷ 減価償却見合いの国庫補助金相当額の増

●収益的支出

④ 維持管理費【35,495 百万円 ← 33,911 百万円 (+1,584 百万円)】

- ▷ スクリーニング調査等の結果に基づく修繕費による管きよ費の増 (+247 百万円)
- ▷ 揚水施設の新規稼働等に係る動力費によるポンプ場費の増 (+244 百万円)
- ▷ 改正大気汚染防止法（水銀大気排出規制）への対応に係る委託料等による処理場費の増 (+785 百万円)

⑤ 減価償却費等【77,307 百万円 ← 76,241 百万円 (+1,067 百万円)】

- ▷ 取得資産額の増

⑥ 支払利息等【6,866 百万円 ← 8,154 百万円 (△1,288 百万円)】

- ▷ 企業債残高の減や利率の低下による減

●資本的収入

⑦ 国庫補助金【15,100 百万円 ← 11,077 百万円 (+4,023 百万円)】

- ▷ 国の緊急対策による認証額の増

⑧ 企業債【53,456 百万円 ← 61,267 百万円 (△7,811 百万円)】

- ▷ 下水道整備事業費充当企業債の減 (△2,732 百万円)
- ▷ 借換債の減 (△5,079 百万円)

●資本的支出

⑨ 下水道整備費【53,557 百万円 ← 50,484 百万円 (+3,073 百万円)】

- ▷ 国の緊急対策を踏まえた浸水対策の増

⑩ 企業債償還金【73,891 百万円 ← 84,579 百万円 (△10,688 百万円)】

- ▷ 債還期限を迎える企業債が減少したことによる減

※百万円未満を四捨五入しているため、下水道事業会計予算案総括表の数値と一致していない箇所があります。

<下水道事業会計予算案総括表（支出関係・目別）>

支出関係

(単位:千円)

維持管理に係る支出（収益的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道管理費	121,299,293	120,374,198	925,095	0.8%
1項 営業費用	112,802,181	110,151,691	2,650,490	2.4%
1目 管きよ費	6,158,274	5,911,025	247,249	4.2%
2目 ポンプ場費	2,839,145	2,595,573	243,572	9.4%
3目 処理場費	15,665,504	14,880,414	785,090	5.3%
4目 排水設備費	92,940	85,323	7,617	8.9%
5目 業務費	233,699	243,126	△9,427	△3.9%
6目 水道事業会計繰出金	4,300,000	4,029,034	270,966	6.7%
7目 総係費	303,108	295,993	7,115	2.4%
8目 下水道研究費	15,433	14,981	452	3.0%
9目 工場排水対策費	34,925	74,666	△39,741	△53.2%
10目 減価償却費	76,052,360	75,029,949	1,022,411	1.4%
11目 資産減耗費	1,255,102	1,210,776	44,326	3.7%
12目 給与費	5,851,691	5,780,831	70,860	1.2%
2項 営業外費用	8,210,736	9,549,198	△1,338,462	△14.0%
1目 支払利息及び企業債取扱諸費用	6,865,895	8,154,360	△1,288,465	△15.8%
2目 消費税及び地方消費税	1,260,000	1,310,000	△50,000	△3.8%
3目 雑支出	84,841	84,838	3	0.0%
3項 特別損失	276,376	663,309	△386,933	△58.3%
1目 災害による損失	276,376	663,309	△386,933	△58.3%
4項 予備費	10,000	10,000	-	-
1目 予備費	10,000	10,000	-	-

建設投資に係る支出（資本的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道事業資本的支出	131,104,416	139,002,399	△7,897,983	△5.7%
1項 建設改良費	57,198,427	54,408,602	2,789,825	5.1%
1目 下水道整備費	53,557,031	50,483,726	3,073,305	6.1%
2目 下水道改良費	1,229,278	1,759,692	△530,414	△30.1%
3目 企業備品購入費	300,987	108,493	192,494	177.4%
4目 リース債務支払額	52,636	37,467	15,169	40.5%
5目 給与費	2,058,495	2,019,224	39,271	1.9%
2項 企業債償還金	73,890,904	84,578,712	△10,687,808	△12.6%
1目 企業債償還金	73,890,904	84,578,712	△10,687,808	△12.6%
3項 投資	5,085	5,085	-	-
1目 水洗便所改造資金貸付金	5,085	5,085	-	-
4項 予備費	10,000	10,000	-	-
1目 予備費	10,000	10,000	-	-

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
下水道管きょ修繕工事及び維持管理委託※	令和3年度	限度額 620,000千円
ポンプ場修繕工事	令和3年度	限度額 73,000千円
水再生センター修繕工事	令和3年度	限度額 606,000千円
水再生センター・ポンプ場改良工事	令和3年度	限度額 280,000千円
下水道整備工事及び設計・測量等委託※	令和3年度から 令和5年度まで	限度額 47,000,000千円

※令和元年6月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、委託の発注時期、履行期限の分散・平準化を目的とし、委託の債務負担行為を設定します。

■ 下水道施設の維持管理・再整備と予算支出科目

◇ 管きょ

実施内容		支出科目
日常的な点検・調査及び修繕		P93(1) 管きょ費 1 管きょ等維持管理事業
改築	再整備	P102(18) 下水道整備費 1(2) 下水道管の再整備
	更新 長寿命化	
改良		P106(19) 下水道改良費 1 管きょの改良

◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容		支出科目
日常的な点検・調査及び修繕		P94(2) ポンプ場費 1 ポンプ場事業 P94(3) 処理場費 1 水再生センター事業
改築	再整備	P103(18) 下水道整備費 1(3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備
	更新 長寿命化	
改良		P106(19) 下水道改良費 2 水再生センター・ポンプ場等の改良

改築 : 再整備および改良のこと

再整備 : 耐用年数を超過した施設・設備に対して行う更新や長寿命化のこと

改良 : 耐用年数を超過していない施設・設備に対して行う更新や長寿命化のこと

更新 : 施設・設備の全部を取り換えること

長寿命化 : 耐用年数の変更を伴う、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

修繕 : 耐用年数の変更を伴わない、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

※用語の説明は「横浜市下水道事業中期経営計画 2018」や「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」等を参考に作成しています。

■維持管理に係る支出（収益的支出）

		事 業 内 容
(1)	管きょ費 収益的支出1款1項1目	約 11,900km の下水道管きょについて、ストックマネジメント手法を用いた計画的な清掃、点検や修繕を行うとともに、適応策の導入等による適切な雨水管理、魅力ある水・緑環境の適切な維持に努めるなど、総合的な維持管理を推進します。
本 年 度	千円 6,158,274	
前 年 度	5,911,025	
差 引	247,249	
財源内訳	国・県	—
	企業債	—
	その他	23,802
	使用料等	6,134,472
(3) ストックマネジメントの推進		91,240 千円
平成30年度から開始したスクリーニング調査等の結果を踏まえ、状態監視保全を中心とした計画的維持管理・改築に向け、詳細調査、修繕・改築計画を策定します。さらに中大口径管においては、民間事業者の創意工夫を活用した包括的民間委託の導入を進めています。		
(4) 効率的な雨水管理		185,000 千円
適応の観点を導入した浸水対策として、雨水貯留管や雨水調整池の雨天時における水位などのモニタリングによって、貯留機能の更なる有効活用に向けての取組を推進します。また、雨天時における分流区域の污水管への雨水の浸入水対策を進めるなど、適切な雨水管理に努めます。		
(5) 魅力ある水・緑環境の適切な維持		149,256 千円
雨水や湧水、下水を高度処理した再生水を活用し整備したせせらぎについて、経年により老朽化が進んでいるため、地域の方々と土木事務所が連携して適切な修繕を行い、魅力ある水や緑環境を維持します。		
2 下水道台帳等管理事業		314,960 千円
下水道台帳管理システムを運用し、下水道管きょの清掃や点検・調査結果等の維持管理情報蓄積し、効率的な維持管理業務を進めます。また、市庁舎専用端末や市ホームページ上で下水道台帳情報を提供するとともに、下水道施設の用地測量や、災害時等に備える紙台帳整備を引き続き実施します。		

(2)	ポンプ場費		<u>事 業 内 容</u>
	収益的支出1款1項2目		<p>ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。</p> <p>また、北綱島ポンプ場 No.11 発電機用ディーゼル機関の分解修理工事など主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p>
本 年 度	千円 2,839,145		
前 年 度	2,595,573		
差 引	243,572		
財源内訳	国・県 企業債 その他 使用料等	— — 17,543 2,821,602	
1 ポンプ場事業			2,839,145 千円
大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場 26 か所及び自然流下が困難な汚水を中継するポンプ施設 20 か所の維持管理を行い、省エネルギーと CO ₂ 削減に努めます。			
(3)	処理場費		<u>事 業 内 容</u>
	収益的支出1款1項3目		
本 年 度	千円 15,665,504		
前 年 度	14,880,414		
差 引	785,090		
財源内訳	国・県 企業債 その他 使用料等	— — 2,591,661 13,073,843	
1 水再生センター事業			15,665,504 千円
11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行うとともに、小学校から出る廃食用油を水再生センターの発電設備のバイオディーゼル燃料として使用することや、照明のLED化などにより、温暖化対策を行い省エネルギーと CO ₂ 削減に努めます。			
また、PF1事業として、平成 28 年度に南部汚泥資源化センターで汚泥燃料化施設が稼働したことにより、令和元年度に北部汚泥資源化センターで汚泥燃料化施設・改良土プラントが稼働しました。これらにより、汚泥の有効利用及び温室効果ガス削減を行います。			
経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。			
※「その他」に賠償金(141,695 千円)を含む。			

		事 業 内 容
(4)	排水設備費 収益的支出1款1項4目	
本 年 度	千円 92,940	処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、雨水の保水・浸透機能を高める取組として、雨水貯留タンクや雨水浸透ますの設置に係る助成と併せて、農地への浸透を促進する雨水流出対策を行います。
前 年 度	85,323	
差 引	7,617	
財 源 内 訳	国・県	1,200
	企業債	—
	その他	682
	使用料等	91,058
1 水洗化普及促進事業		25,240 千円
下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗便所改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。		
2 水洗便所改造資金助成事業		4,684 千円
水洗トイレへの改造や浄化槽廃止の工事費の一部について、助成を行います。 (助成件数 49 件)		
3 ☆排水設備運営事業		29,596 千円
水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工事の調査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施します。		
<u>防災意識の高い町内会などに対して、区役所と連携して災害時の自助・共助の促進を図る新たな取組として、マンホールトイレの設置の助成を行います。(助成件数 18 件)</u>		
4 グリーンインフラ活用促進事業		12,420 千円
市民等が貯留した雨水を散水等に積極的に使用することを目的に、雨水貯留タンクの設置にかかる費用の一部を助成し、雨水が効果的に地中浸透する環境整備を促進します。 (助成個数 300 個)		
地下水の涵養 ^{かんよう} や水辺と緑の保全を図ることを目的として、宅内雨水浸透ますを設置する宅地の所有者に対し設置費と、設置に伴う経費について助成を行います。 (助成個数 50 個)		
また、イベント等に積極的に参加し、制度の周知を行い、設置及び整備の促進を図ります。 更に、近年多発する局地的な大雨に対し、農地への浸透を促進する雨水流出対策を行います。		
5 共同排水設備工事の助成事業		21,000 千円
水洗化の普及促進を目的とした、共同排水設備（住民が私道に共同で入れる下水管）の新設工事や、老朽化した共同排水設備の更新工事に係る助成を行います。		
助成対象は、所有者の異なる二戸以上の排水に供される排水設備であることなどで、助成金額は、工事に要する費用の 10 分の 9 以内で、上限を 300 万円とします。 (助成件数 7 件)		

(5)	業務費		<u>事業内容</u>	
	収益的支出1款1項5目			公共下水道に排水している一般世帯・事業所等に対し、適正に下水道使用料の徴収を行います。
本 年 度	千円 233,699		1 下水道使用料徴収経費	216,036 千円
前 年 度	243,126		関係部署と連携して、公共下水道への接続確認調査や使用水量の認定等を行い、下水道使用料を適正に徴収します。	
差 引	△9,427		2 市境相互負担金	17,663 千円
財源内訳	国・県	—	隣接する各市との市境区域で、地形上やむを得ない理由から、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づいて、下水道施設の相互利用にかかる経費について負担します。（川崎市、町田市、鎌倉市）	
	企業債	—		
	その他	15,813		
	使用料等	217,886		
(6)	水道事業会計繰出金		<u>事業内容</u>	
	収益的支出1款1項6目			下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費について負担します。
本 年 度	千円 4,300,000		1 水道事業会計繰出金	4,300,000 千円
前 年 度	4,029,034		料金の徴収形態を同一とする水道事業、下水道事業の2事業体が、同一の使用者に対して各自、独自に徴収業務を行うことは非効率、不経済であることから、経費節減、効率的な事業執行を図るために「下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則」に基づき、水道利用に係る下水道使用料については水道局に徴収を委任します。そのため、発生する諸経費について負担します。	
差 引	270,966			
財源内訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	—		
	使用料等	4,300,000		

(7)	総係費		事業内容
	収益的支出 1 款 1 項 7 目		
本 年 度	千円 303,108		事業活動の全般に関する経費を計上します。
前 年 度	295,993		
差 引	7,115		
財源内訳	国・県	一	1 1 下水道広報事業 13,296 千円
	企業債	一	将来の良好な水環境の創出や防災・減災の取組を担う子供たちの環境教育を支援するため、よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会などを実施します。併せて環境行動の促進や下水道事業のイメージアップを図るため、幅広い世代に向けたイベントの実施や、水環境キャラクターなどを活用したPRを行います。また、下水道事業の経営資源である「人材」の獲得につなげるため、下水道リクルートパンフレットの配布など、下水道事業の持続性につながる広報活動を展開します。
	その他	56,372	
	使用料等	246,736	
2 下水道事業経営研究事業			1,827 千円
下水道事業の経営に関する必要な事項について、学識経験者等広く専門的な見地から調査研究及び審議を行う附属機関として、「横浜市下水道事業経営研究会」を運営します。			
3 下水道の国際協力・国際交流・海外水ビジネス展開支援事業			64,716 千円
新興国における水環境問題の解決に向け、ベトナム国ハノイ市での JICA 草の根技術協力事業等を通じて、本市及び横浜水ビジネス協議会会員企業のノウハウや技術を活かした技術協力を進めるとともに、市内企業等のビジネスチャンスの拡大につなげるため、会員企業と連携した海外調査やビジネスマッチング・セミナーの開催等を実施します。また、本市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信するため、国際展示会等への参加や、水・環境ソリューションハブの拠点（北部下水道センター）を活用した海外からの視察受入を推進します。			
さらに、国際会議への参加や、海外の先進的な下水道事業者とのワークショップ等により、国際交流を進めます。			
4 下水道総務費等			223,269 千円
職員の人材育成や被服の購入及び財務会計システムの改善・運用等に係る経費、また庁舎維持管理費分担金等の一般会計への負担金を計上します。			

(8)	下水道研究費 収益的支出 1款 1項 8目		事 業 内 容
本 年 度	千円 15,433		下水道事業を取り巻く課題の解決や事業の効率化を図るため、先端技術や他都市の先行事例等について、調査研究を行います。
前 年 度	14,981		また、民間企業からの提案をいただきながら関係機関と連携し、幅広く検討するとともに、バイオマス受入や水素創出など下水道事業の各分野における技術開発の総合調整を行います。
差 引	452		
財源内訳	国・県	—	1 下水道研究事業 15,433 千円
	企業債	—	下水処理に伴い発生する温室効果ガスの削減に資する新たな省エネ技術を調査します。
	その他	—	また、改良土や石炭代替燃料などとして有効利用している下水汚泥や、発電などに有効利用している下水汚泥消化ガスのさらなる利用拡大に向けた方策を調査します。
	使用料等	15,433	
(9)	工場排水対策費 収益的支出 1款 1項 9目		事 業 内 容
本 年 度	千円 34,925		下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。
前 年 度	74,666		
差 引	△39,741		
財源内訳	国・県	—	1 工場排水対策事業 34,925 千円
	企業債	—	下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。
	その他	5	
	使用料等	34,920	
(10)	減価償却費 収益的支出 1款 1項 10目		事 業 内 容
本 年 度	千円 76,052,360		償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少（減価）分を費用化します。
前 年 度	75,029,949		
差 引	1,022,411		
財源内訳	国・県	—	1 減価償却費 76,052,360 千円
	企業債	—	
	その他	29,060,742	
	使用料等	46,991,618	

(11)	資産減耗費 収益的支出1款1項11目		事業内容
本年度		千円 1,255,102	減失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。
前年度		1,210,776	
差引		44,326	
財源内訳	国・県	—	1 資産減耗費 1,255,102 千円
	企業債	—	
	その他	490,348	
	使用料等	764,754	
(12)	給与費 収益的支出1款1項12目		事業内容
本年度		千円 5,851,691	下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。
前年度		5,780,831	
差引		70,860	
財源内訳	国・県	—	1 納付金 5,851,691 千円
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	5,851,691	
(13)	支払利息及び企業債取扱諸費 収益的支出1款2項1目		事業内容
本年度		千円 6,865,895	企業債に係る利息及び元金払手数料等取扱諸費等を計上します。
前年度		8,154,360	
差引		△1,288,465	
財源内訳	国・県	—	1 支払利息及び企業債取扱諸費 6,865,895 千円
	企業債	—	
	その他	1,500	
	使用料等	6,864,395	

(14)	消費税及び地方消費税 収益的支出 1款2項2目		<u>事業内容</u>	
本 年 度		千円 1,260,000	消費税及び地方消費税を納付します。	
前 年 度		1,310,000	1 消費税及び地方消費税	
差 引		△50,000	1,260,000 千円	
財 源 内 訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	—		
	使用料等	1,260,000		
(15)	雑支出 収益的支出 1款2項3目		<u>事業内容</u>	
本 年 度		千円 84,841	過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属 さない経費を計上します。	
前 年 度		84,838	1 雜支出	
差 引		3	84,841 千円	
財 源 内 訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	—		
	使用料等	84,841		
(16)	災害による損失 収益的支出 1款3項1目		<u>事業内容</u>	
本 年 度		千円 276,376	屋外に保管されている汚泥焼却灰の一部について処分を進め、 これに伴う経費を計上します。	
前 年 度		663,309	1 汚泥焼却灰処分等に係る経費	
差 引		△386,933	276,376 千円	
財 源 内 訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	276,376		
	使用料等	—		

※「その他」は賠償金。

(17)	予備費 収益的支出 1 款 4 項 1 目	事業内容
本 年 度	千円 10,000	予備費を計上します。
前 年 度	10,000	1 予備費 10,000 千円
差 引	一	
財 源 内 訳	国・県	一
	企業債	一
	その他	一
	使用料等	10,000

■建設投資に係る支出（資本的支出）

		事 業 内 容
(18)	下水道整備費 資本的支出1款1項1目	汚水 33,295,817 千円 雨水 20,261,214 千円
本 年 度	千円 53,557,031	社会生活の基盤維持と良好な環境の創造に向けて、「横浜市下水道事業中期経営計画 2018」に掲げた施策を計画的かつ着実に推進します。
前 年 度	50,483,726	今後の下水道施設の再整備時期の到来を見据え、既存施設の状態や能力を把握し計画的・効率的に下水道施設の再整備を進め、ストックマネジメントを推進します。
差 引	3,073,305	地震対策として、被災時の市民生活への影響の最小化に向け、下水道施設の耐震化と被災時のトイレ機能確保の両面から対策を推進します。
財源内訳	国・県	15,000,000
	企業債	31,145,000
	その他	15,637
	損益勘定 留保資金等	7,396,394

下水の高度処理や合流式下水道の改善等を進め良好な水環境の創出を図るとともに、下水道事業を通じてエネルギー対策や地球温暖化対策を推進します。

1 下水道施設の維持管理・再整備

30,510,763 千円

2,826,960 千円

(1) 予防保全型維持管理の強化

老朽化した管きよが原因で発生する事故の未然防止や効率的な維持管理・改築を行うため、ノズルカメラを用いたスクリーニング調査を継続的に実施し、調査結果を基に効率的な詳細調査を実施します。また、幹線についても計画的に調査を実施していきます。

点検・調査などの維持管理記録や修繕・再整備記録等のデータベース化を引き続き進めます。

(2) 下水道管の再整備

11,434,456 千円

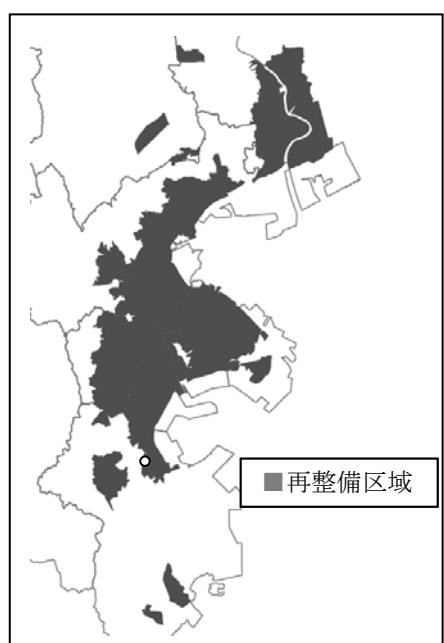
10,489,456 千円

ア 再整備区域

再整備区域において、面整備管と取付管に対し、老朽化の進行度に応じた計画的な再整備を着実に進めます。

また、耐震性能や雨水排水能力など、再整備に合わせて必要な機能向上を図ります。

※再整備地区については、P.109「下水道事業の主な整備内容」に記載



下水道管の再整備区域図

イ 取付管	945,000 千円
昭和40年代の開発等で整備された劣化しやすい取付管は、破損によって道路陥没が懸念されることから、引き続き、劣化が著しい取付管が布設されている地区的再整備を進めます。また、民間事業者による現地支援業務等の取組を進めることで、より一層の効率的・効果的な事業の推進を図ります。	
・整備地区 金沢区釜利谷西地区、榮区庄戸地区、旭区上白根地区 等	
(3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備	16,249,347 千円
ア 設備の再整備	13,353,047 千円
老朽化により機能が低下した設備は、高効率の機器を積極的に導入し機能の向上による更新を進め、一層の省エネルギー化を図るとともに、耐用年数の延長を図るため主要部品の交換による長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図ります。	
また、引き続き停電時や大雨時などの電力供給停止時に備え、水再生センター・ポンプ場の老朽化している発電設備などの再整備を進めます。	
・更新設備 中部水再生センター発電設備、 保土ヶ谷ポンプ場発電設備 等	
・長寿命化設備 都筑水再生センター雨水ポンプ設備、金沢ポンプ場雨水ポンプ設備 等	
イ 土木施設の再整備	2,896,300 千円
水再生センターにおいて、耐用年数を超えて老朽化した覆蓋と処理施設の防食の更新を進めます。	
また、各水再生センターの再構築事業実施に向け、現状の課題を踏まえ、検討を進めます。	
・覆蓋更新施設 西部水再生センター水処理施設等 7箇所	
・防食更新施設 神奈川水再生センター反応タンク等 15箇所	
2 地震や大雨に備える防災・減災対策	13,595,828 千円
(1) 減災の視点を取り入れた地震対策	6,481,546 千円
ア 災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備	635,000 千円
地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎）等に整備する災害用ハマッコトイレについて令和5年度の整備完了を目指し、土木事務所と連携して整備を進めます。	
・整備箇所 地域防災拠点 52箇所	
イ 地域防災拠点等流末下水道の耐震化	2,482,546 千円
災害時に地域防災拠点や応急復旧活動拠点、災害拠点病院等のトイレが使用できるよう、その排水が流入する下水道管の耐震性能を検証し、必要な耐震化を進めます。	
・地域防災拠点 20箇所、応急復旧活動拠点 6箇所、災害拠点病院等 4箇所	
・幹線耐震化 北綱島合流幹線、山下合流幹線等 5幹線	
ウ 緊急輸送路等の下水道管の耐震化	370,000 千円
災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送路や鉄道軌道下に布設された下水道管の耐震性能を検証し、必要なマンホール浮上対策や下水道管の耐震化を進めます。	
・耐震化延長 約 2.6 km	

エ 水再生センター等の耐震化 2,989,000 千円
災害時においても下水処理が継続できるよう、簡易的な処理機能（揚水・沈殿・消毒）の確保に向けて耐震化を進めるとともに、水再生センター等の機能確保に向けた電気設備の高所化や防水扉の設置など、津波対策を推進します。

- ・処理機能確保 太尾ポンプ場 1箇所
- ・電気設備高所化 北部第二水再生センター等 2箇所

オ 下水道 BCP を通じた業務継続の対応力向上 5,000 千円
災害が発生した際に、リソース（人、モノ、情報等）の制約がある中で被災後も必要な下水道機能を確保するため、「横浜市下水道 BCP」に基づく訓練を、土木事務所及び災害時の支援協定を結んでいる民間事業者と引き続き実施し、職員の災害時対応力の向上を図ります。

(2) 下水道による浸水対策 7,114,282 千円

ア ☆雨水幹線等の整備（ハード対策） 6,756,682 千円

(ア) 計画的な浸水対策の着実な推進

下水道の浸水対策の目標整備水準である時間降雨量約 50 mmに対応することを基本とし、人口や資産が集中する地盤の低い区域については、時間降雨量約 60 mmに対応する整備を進めます。特に、浸水被害を受けた地区を優先して、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する調整池等の整備を進めます。

- ・整備幹線等 泉区中和田雨水幹線、瀬谷区瀬谷支線、栄区飯島雨水調整池、青葉区恩田川左岸雨水幹線 等

(イ) 横浜駅周辺地区における下水道整備

横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま 22）の浸水対策整備水準を、時間降雨量約 60mm から時間降雨量約 74mm に引き上げるため、新たな雨水幹線の整備に着手するとともに、幹線に流入した雨水を直接海へ排水する東高島ポンプ場の建設に向けた、事業用地取得を進めます。

(ウ) 超過降雨対策の推進

地下街やターミナル駅（戸塚駅周辺など）、商業施設が集積し甚大な被害が生じる恐れがある地区については、さらなる浸水安全度向上に向け、地域特性等に応じた強化策の検討に着手します。

イ ☆適応の観点による新たな浸水対策（ソフト対策） 37,000 千円

(ア) 内水ハザードマップの改定・普及啓発

大雨の際に、下水道や水路等から溢れる「内水」によって浸水する恐れのある地区を想定した、内水ハザードマップを公表していますが、降雨量を見直し、令和2年度中の改定作業完了に向け取り組みます。

(イ) 水位周知下水道の推進

浸水による逃げ遅れゼロを目指し、下水道から雨水が溢れる前に地下街管理者等へ水位情報の提供を行う、水位周知下水道の運用開始に向けた取組を進めます。令和2年度には、横浜駅西口において実施している I C T を活用した水位モニタリングで得た情報について、提供情報の内容や提供方法などを検討します。また、他の地下街についても導入に向け、検討を進めます。

ウ グリーンインフラの活用（貯留浸透機能の強化）	320,600 千円
気候変動への適応策として、雨水をゆっくりと地中に貯留・浸透させることで浸水被害の軽減を図る、雨水浸透ますの整備を進めます。また、公園などの新設・再整備などに合わせた、雨水の貯留浸透機能向上を図る取組など他事業と連携したグリーンインフラの活用によって、総合的な浸水対策の強化に取組みます。	
・雨水浸透ます整備地区 旭区	
・公園事業連携による浸透基盤整備 (仮称) 大平町公園 (仮称) 和泉中央北五丁目公園 等	
3 良好な水環境の創出	7,608,881 千円
(1) 下水処理機能の向上	6,849,881 千円
東京湾の更なる水質向上に向けて、設備機器の更新に併せ、窒素やリンを除去する高度処理の導入を進めます。	
また、相模湾への放流水質を安定的に確保するため、西部水再生センターにおいて処理施設の増設を進めます。	
・整備箇所 東京湾 神奈川水再生センター第5系列等 4箇所 相模湾 西部水再生センター第4期	
(2) 合流式下水道の改善	759,000 千円
合流式下水道区域では、大雨時に水再生センターで処理できない下水の一部が、ごみ等 (夾雜物) と一緒に雨水吐等から河川等の公共用水域に放流されます。この放流水は放流先の水質に影響を及ぼしていることから、公共用水域の汚濁負荷の低減および公衆衛生の向上を図るため、雨水吐の改良やスクリーンの設置を進めます。	
・設置箇所 神奈川区、南区、港南区、保土ヶ谷区等	
(3) グリーンインフラの活用（水循環機能の強化）	320,600 千円【再掲】
自然環境が有する保水・浸透機能（地下水の涵養）を活用した雨水浸透ます等の整備を進め、良好な水循環を再生・強化します。	
・整備地区 旭区	
4 エネルギー対策・地球温暖化対策	1,831,559 千円
PFI 方式で実施している北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業において、二酸化炭素排出量の削減に寄与する、既設焼却炉の更新を実施します。また、太陽光発電設備の導入検討を進めるなど、再生可能エネルギーを創出・活用し温室効果ガスの削減に取り組みます。	
5 技術開発	10,000 千円
農政事業と下水道事業が連携し、下水道資源を活用したスマート農業の実証実験の取組を進めます。具体的には、下水道の敷地内に、環境制御型のスマート農業モデルハウスを設置するとともに汚泥処理の過程で発生する下水道資源（熱・CO ₂ など）を活用し、高品質な農産物を栽培するための検討を進めます。	

(19)	下水道改良費 資本的支出1款1項2目		事業内容
本年度	千円 1,229,278		経年劣化により機能低下した管きょ及び水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。
前年度	1,759,692		
差引	△530,414		
財源内訳	国・県	一	1 管きょの改良 209,179 千円
	企業債	一	破損、クラック、腐食などの老朽化により、当初の機能維持が困難である管きょに対し、機能回復・向上を目的とした改良工事を実施することで、道路陥没や溢水等の事故を未然に防止するとともに、既設管の長寿命化を図ります。
	その他	一	
	損益勘定 留保資金等	1,229,278	・下水道管きょ改良予定延長 約 2,100m

2 水再生センター・ポンプ場等の改良

1,020,099 千円

水再生センター11か所、汚泥資源化センター2か所、大型ポンプ場26か所等の設備を対象に改良工事を施工します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。

- 電気設備改良予定工事 24件
- 機械設備改良予定工事 10件

(20)	企業備品購入費 資本的支出1款1項3目		事業内容
本年度	千円 300,987		事業実施に必要な企業備品（車両又は機械・装置の附属設備に含まれない器具備品）を購入します。
前年度	108,493		企業備品とは、耐用年数が1年以上、かつ取得価額が10万円（税抜）以上の備品です。
差引	192,494		
財源内訳	国・県	100,000	1 企業備品購入費 300,987 千円
	企業債	一	・排水ポンプ車 2台 等
	その他	一	
	損益勘定 留保資金等	200,987	

(21)	リース債務支払額 資本的支出1款1項4目		事業内容
本年度	千円 52,636		リース資産の本年度のリース料について執行します。
前年度	37,467	1 リース債務支払額	52,636 千円
差引	15,169		
財源内訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	— — — 52,636	
(22)	給与費 資本的支出1款1項5目		事業内容
本年度	千円 2,058,495		下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。
前年度	2,019,224	1 納付費	2,058,495 千円
差引	39,271		
財源内訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	— — — 2,058,495	
(23)	企業債償還金 資本的支出1款2項1目		事業内容
本年度	千円 73,890,904		過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。
前年度	84,578,712	1 企業債償還金	73,890,904 千円
差引	△10,687,808		
財源内訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	— 22,311,000 — 51,579,904	

(24) 水洗便所改造資金貸付金 資本的支出1款3項1目		事業内容	
本年度	千円 5,085	処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。	
前年度	5,085		
差引	—		
財源内訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	— — 4,412 673	1 水洗便所改造資金貸付事業 5,085 千円 ・貸付件数 10 件
(25) 予備費 資本的支出1款4項1目		事業内容	
本年度	千円 10,000	予備費を計上します。	
前年度	10,000		
差引	—		
財源内訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	— — — 10,000	1 予備費 10,000 千円

下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	下水道管	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①矢向地区 ②末吉地区 ③江ヶ崎地区	北一T:⑥配電設備 北二T:⑦ポンプ設備 ⑧配電設備 北部C:⑨除塵設備 ⑩汚泥濃縮機設備
神奈川	④神奈川合流幹線 ⑤千安地区	神奈川T:⑪反応タンク防食 ⑫ポンプ設備
西	⑥エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線 ⑦中央地区(地域防災拠点等流末枝線) ⑧平沼地区	平沼P:⑬脱臭設備
中	⑨仲尾台第二合流幹線 ⑩山下合流幹線 ⑪本牧地区	中部T:⑭高速ろ過施設 ⑮耐水化 ⑯発電設備 ⑰雨水溜水池機械設備
南	⑫井土ヶ谷地区 ⑬三春台地区	
港南	⑭上大岡西地区 ⑮日野南地区(取付管) ⑯港南地区(地域防災拠点等流末枝線) ⑰東永谷地区(下永谷小学校)	
保土ヶ谷	⑱宮田地区 ⑲神戸地区(地域防災拠点等流末枝線)	保土ヶ谷P:⑳発電設備
旭	⑳万騎が原地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉑南本宿地区(南本宿小学校) ㉒上白根地区(取付管) ㉓雨水浸透施設	
磯子	㉔洋光台地区 ㉕磯子台地区(浜中学校)	南部T:㉖水処理施設築造 ㉗放流渠 磯子P:㉘沈砂池設備 磯子第二P:㉙導水渠
金沢	㉖金沢地区 ㉗高舟台地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉘釜利谷西地区(取付管)	金沢T:㉚水処理設備(高度処理) ㉛処理水再利用設備 ㉜発電機棟築造 南部C:㉝消化タンク設備設備 ㉞上渣分離・濃縮機棟築造 金沢P:㉟ポンプ設備
港北	㉙新横浜駅前第二雨水幹線 ㉚菊名合流幹線 ㉛北綱島合流幹線	港北T:㉜送風機設備 ㉝沈殿池設備(高度処理) ㉞水処理施設覆蓋 太尾P:㉟耐震補強 新羽P:㉜発電設備 高田P:㉙沈砂池設備
緑	㉜豊が丘地区(取付管) ㉝西八朔小山雨水幹線 ㉞上山地区(上山小学校)	
青葉	㉜もえぎ野地区(取付管) ㉝奈良町地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉞豊が丘地区(豊が丘小学校) ㉟恩田川左岸雨水幹線	
都筑	㉜池辺町地区(都田西小学校) ㉝川和町地区(取付管)	都筑T:㉟ポンプ設備 ㉟消毒設備 ㉞水処理施設(高度処理)
戸塚	㉛南舞岡地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉜原宿地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉝名瀬地区 ㉞下倉田地区(豊田中学校)	西部T:㉟水処理施設築造 ㉞水処理施設防食 ㉟ポンプ設備 戸塚P:㉟高压電気設備 ㉟ポンプ設備
栄	㉜庄戸地区(取付管) ㉝桂台地区(桂台中学校) ㉞飯島雨水調整池築造	栄一T:㉟配電設備 ㉟反応タンク防食 栄二T:㉟ポンプ設備 ㉟送風機設備
泉	㉟和泉地区 ㉟中和田雨水幹線 ㉞鎌家地区(地域防災拠点等流末枝線)	
瀬谷	㉟下瀬谷地区(取付管) ㉟三ツ境地区 ㉟本郷地区(大門小学校) ㉟瀬谷支線	

太字(ゴシック体)は令和2年度末までに完成予定、下線付きは再整備事業

下水道事業の主な整備箇所

